

有価証券報告書

事業年度 自 平成19年4月1日
(第41期) 至 平成20年3月31日

株式会社ナナ才

石川県松任市下柏野町153番地

(359211)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	15
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態及び経営成績の分析	21
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
(1) 株式の総数等	28
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(4) 所有者別状況	28
(5) 大株主の状況	29
(6) 議決権の状況	30
(7) ストックオプション制度の内容	30
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	32
4. 株価の推移	32
5. 役員の状況	33
6. コーポレートガバナンスの状況	35
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	39
(1) 連結財務諸表	39
(2) その他	59
2. 財務諸表等	70
(1) 財務諸表	71
(2) 主な資産及び負債の内容	71
(3) その他	94
第6 提出会社の株式事務の概要	96
第7 提出会社の参考情報	97
第二部 提出会社の保証会社等の情報	98

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成20年6月26日
【事業年度】	第41期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社ナナオ
【英訳名】	EIZO NANA O CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 実盛 祥隆
【本店の所在の場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076 (275) 4121
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務・経理担当 経理部長 出南 一彦
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076 (275) 4121
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務・経理担当 経理部長 出南 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	91,624	91,094	85,057	95,611	89,307
経常利益 (百万円)	11,436	10,348	11,980	11,754	8,497
当期純利益 (百万円)	6,971	6,411	7,257	7,713	4,433
純資産額 (百万円)	36,645	41,553	49,623	56,339	55,487
総資産額 (百万円)	71,725	65,868	74,590	83,563	74,540
1株当たり純資産額 (円)	1,606.91	1,823.40	2,178.63	2,478.62	2,441.13
1株当たり当期純利益金額 (円)	314.98	277.39	314.79	339.35	195.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.1	63.1	66.5	67.4	74.4
自己資本利益率 (%)	22.9	16.4	15.9	14.6	7.9
株価収益率 (倍)	9.8	11.7	12.8	11.5	9.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,780	2,628	8,262	3,661	7,579
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,247	△5,344	△1,803	△5,973	△8,368
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,493	△934	△1,139	△1,441	△1,774
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	17,806	14,171	19,506	15,730	13,108
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	1,244	1,219	1,248 [198]	1,224 [399]	1,389 [367]

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	88,036	88,642	81,840	93,915	82,546
経常利益 (百万円)	11,182	10,036	11,794	11,736	9,727
当期純利益 (百万円)	6,922	6,285	7,367	7,593	5,988
資本金 (百万円)	4,425	4,425	4,425	4,425	4,425
発行済株式総数 (千株)	22,731	22,731	22,731	22,731	22,731
純資産額 (百万円)	35,310	40,048	48,200	54,688	55,588
総資産額 (百万円)	68,803	63,214	71,877	80,612	71,594
1株当たり純資産額 (円)	1,548.15	1,757.20	2,116.04	2,405.97	2,445.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	30.00 (10.00)	40.00 (15.00)	55.00 (25.00)	70.00 (30.00)	80.00 (40.00)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	312.75	271.85	319.66	334.05	263.44
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.3	63.4	67.1	67.8	77.6
自己資本利益率 (%)	23.8	16.7	16.7	14.8	10.9
株価収益率 (倍)	9.8	12.0	12.6	11.6	7.3
配当性向 (%)	9.6	14.7	17.2	21.0	30.4
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用人員]	651	672	702 [110]	714 [186]	733 [171]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であります。

4. 第39期より臨時従業員数(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員)が、従業員数の100分の10以上となったため臨時従業員数の平均雇用人員を記載しております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和43年3月	石川県羽咋市に株式会社ナナオの前身である羽咋電機株式会社を設立
昭和48年1月	羽咋電機株式会社を株式会社トギ電子製作所へ商号変更
昭和48年3月	株式会社トギ電子製作所を株式会社ナナオに商号変更、電子機器の生産、販売を開始
昭和53年4月	テレビゲーム機（テーブル型）を開発、生産し販売を開始
昭和54年5月	電子機器製造を行っていた七尾電機株式会社（石川県七尾市）の株式を取得し、子会社化
昭和55年2月	家庭用及び業務用ゲームソフトの制作、販売等を行っていたアイレム株式会社の株式を取得し、子会社化
昭和56年4月	石川県松任市（現白山市）に工場を建設、操業開始
昭和59年1月	電子回路基板製造を行っていた和光電子株式会社（石川県羽咋市）の株式を取得し、子会社化
昭和59年9月	欧州向け販売子会社としてハイテックアソシエーツ株式会社（石川県金沢市）を設立（平成2年1月にエイゾー株式会社に商号変更）
昭和60年5月	コンピュータ用CRT（ブラウン管）モニターを開発、生産し、自社ブランド「EIZO」にて欧州向けに販売開始
昭和60年9月	米国カリフォルニア州にNanao USA Corporationを設立（現Eizo Nanao Technologies Inc.）、コンピュータ用CRTモニターを自社ブランド「NANAO」にて北米向けに販売開始
平成元年5月	石川県松任市（現白山市）の敷地内に本社棟兼研究開発棟を建設
平成2年11月	本店所在地を石川県松任市（現白山市）下柏野町153番地に移転
平成3年2月	電子回路基板製造を行っていた株式会社ウシツ電子製作所（石川県鳳珠郡能登町）の株式を取得し、子会社化（平成13年11月に株式会社ユーディーエスに商号変更し、本店所在地を石川県鹿島郡中能登町に変更）
平成3年3月	石川県松任市（現白山市）の敷地内に工場を増設
平成3年7月	コンピュータ用CRTモニターを自社ブランド「NANAO」にて日本国内向けに販売開始
平成4年9月	スウェーデンにEizo Sweden ABを設立（現Eizo Europe AB）
平成4年9月	遊技場用LCD（液晶）モニターを開発、生産し販売を開始
平成5年12月	ISO9002（国際品質規格）を認証取得
平成8年4月	自社ブランド「EIZO」、「NANAO」を「EIZO」に統一
平成9年3月	コンピュータ用LCDモニターを開発、生産し販売を開始
平成9年4月	石川県松任市（現白山市）にアイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社を設立
平成9年6月	アイレム株式会社の開発部門をアイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社に譲渡し、アイレム株式会社を売却
平成9年9月	ISO9001（国際品質規格）を認証取得
平成10年2月	石川県松任市（現白山市）にエイゾーサポートネットワーク株式会社をアフターサービス体制強化のため、設立
平成10年7月	ISO14001（国際環境規格）を認証取得
平成11年4月	エイゾー株式会社を吸収合併
平成14年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成15年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成16年4月	七尾電機株式会社が和光電子株式会社を吸収合併。また、商号をエイゾーナナオエムエス株式会社に変更し、本店所在地を石川県羽咋市に変更
平成17年2月	石川県白山市に株式会社エイゾーテクノキャリア（現EIZOエンジニアリング株式会社）を設立
平成17年4月	ISO13485（医療機器に関する国際品質規格）を認証取得
平成17年7月	EXCOM AG（スイス）の当社製品販売事業を株式取得により子会社とし、Eizo Nanao AGに商号変更
平成19年2月	グラフィックスボードの製造、開発を行っているTech Source, Inc.（米国フロリダ州）の株式を取得し、子会社化
平成19年3月	石川県白山市の本社敷地内に研究開発棟を建設
平成19年6月	ドイツカールスルーエ市にEIZO GmbHを設立
平成19年10月	Siemens AG（ドイツ）の医療市場向けモニター事業をEIZO GmbHが事業譲受

3【事業の内容】

平成20年3月31日現在の当社グループ（当社および当社の関係会社、以下同じ）は、当社および連結子会社12社（国内：7社、海外：5社）により構成されております。当社は、主にコンピュータ用モニター、アミューズメント用モニター等の映像機器及びその関連製品を開発・生産し、国内外へ販売いたしております。

コンピュータ用モニターは、昭和60年に自社ブランド「E I Z O」でブラウン管モニター（以下CRTモニター）を投入し、欧州市場を中心に立ち上げました。品質、信頼性、そして使い易さを重視した「はじめに人ありきのモノづくり」の製品コンセプトで製品開発を進め、欧州の安全規格も取得いたしました。特に北欧、ドイツ、スイス、イギリスなどの欧州では、オフィス機器への安全性が求められる中、当社コンピュータ用モニターは金融機関をはじめとするビジネス用途を中心に広く設置され、「ハイエンドグラフィックスはE I Z O」というブランドイメージを確立いたしました。

近年のCRTモニターから液晶モニターへ製品需要が変化する中で、当社はいち早く大型液晶モニターを製品化し、当社が得意とする金融機関をはじめとするビジネス用途を中心に大きく売上を伸ばしました。モニターの開発にあたっては、LCDモジュールメーカーの先端デバイスを共同で開発・検討し、それらを用いた新製品開発に取り組んでおります。また、常に「人間中心の視点」を重視したコンセプトを貫き、人間工学重視のエルゴノミクス（Ergonomics）設計、省エネルギー、環境保全、多機能・簡単操作にこだわった高品位のコンピュータ用モニターを開発し、自社グループ工場での厳しい品質管理のもと、高い信頼性と安定した品質で生産しております。これら製品は、国内外の第三者機関が認定する最も厳格な製品基準を満たしております。さらに、当社では、RoHS指令（電気電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限指令）の適合や植物性プラスチックの採用（部分的な採用を含む）等の環境配慮に関する自主認定制度「EIZO Eco Products 2006」の制定等、より環境に配慮した製品の開発を進めております。また、リスクアセスメントや販売後の市場への通知等の医療機器に関する特有の要求事項に対応するため、医療機器に関する品質マネジメントシステムである国際規格「ISO13485」の認証を取得いたしました。

液晶モニター開発で培ってきた技術力・開発力を活かし、医用画像表示用モニターや、グラフィックス用モニター、航空管制用モニター等の特定用途向け製品の開発、販売に一段と注力してまいります。

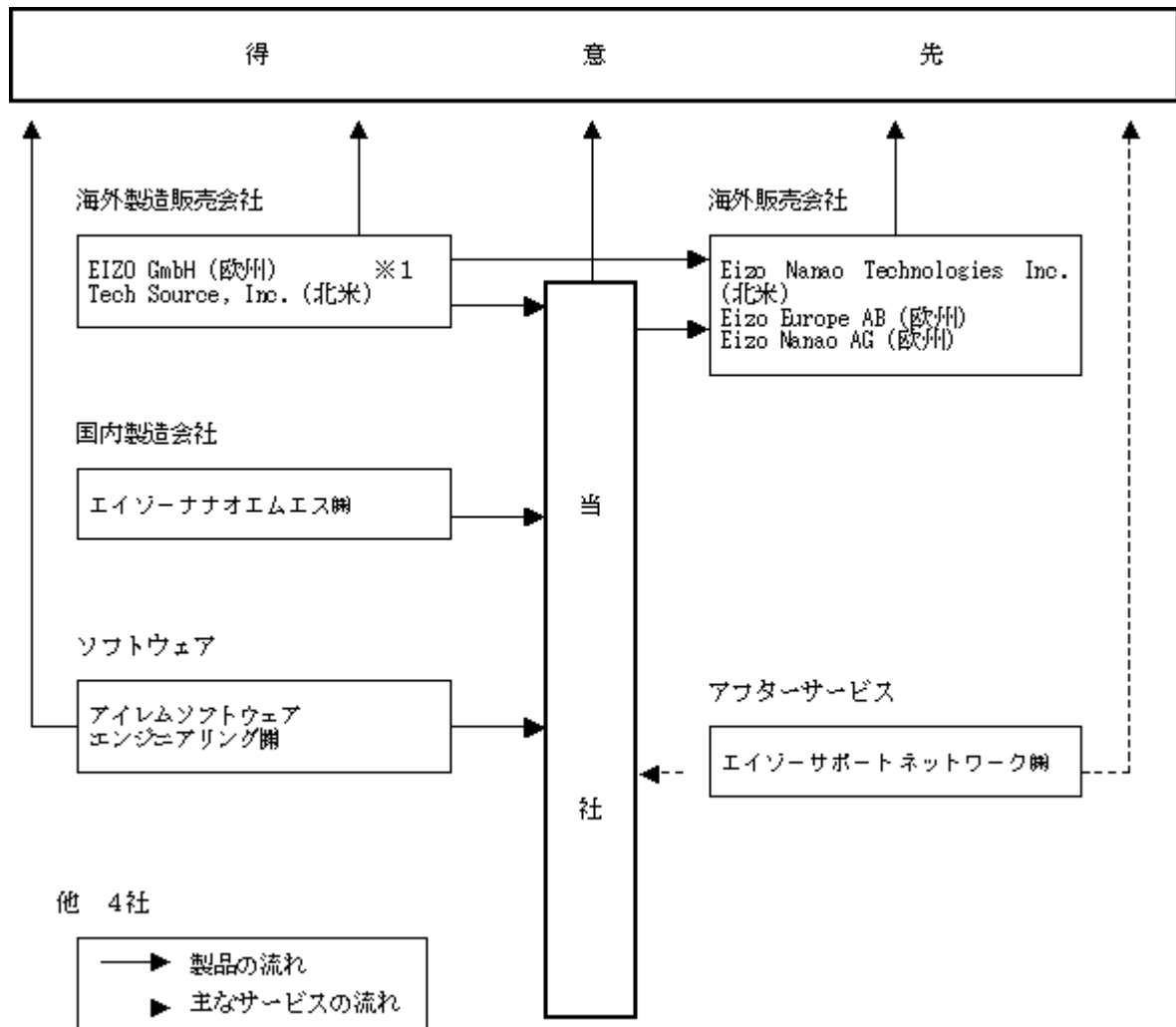
今後更に「E I Z O」ブランドの評価を一層高めるとともに、各市場のニーズに適したモニターの開発を進めてまいります。

次にアミューズメント用モニターですが、これはぱちんこ遊技機に搭載される液晶モニターであり、当社グループのコンピュータ用モニター設計・製造技術とアミューズメントソフト開発技術とを融合した製品であり、当社はハード・ソフト一体で供給できるメーカーであります。当社グループではユーザーの嗜好の変化に的確に対応した商品の企画を行うとともに最先端のハードときめ細やかなグラフィックス技術を駆使した商品の開発を行っております。また当該モニターの材料調達においても、コンピュータ用モニターの材料調達とシナジー効果をもたせており、調達力においても差別化を図ることにより競争力の確保を図っております。

その他に、液晶テレビ、航空管制用グラフィックスボード、アミューズメントソフト、アーム式液晶端末等の開発・生産・販売を行っております。これらは、当社グループがコンピュータ用モニター開発で培ったコンピュータ関連技術や画像処理技術等の様々な要素技術を応用し、エンターテイメント及びシステム・ソリューションの場面で、新しい価値を顧客へ提供する製品であります。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※1 平成19年6月13日付けで、EIZO GmbHを新たに設立いたしました。

(新会社の概要)

名称 EIZO GmbH

住所 Siemensallee 84, 76181

Karlsruhe, Germany

資本金 2万5千ユーロ

主な事業目的 医用画像表示用モニターの開発・製造・販売

なお、平成19年10月31日付けで、EIZO GmbHを通じて独Siemens AG社（以下独シーメンス社）から医療市場向けモニター事業を譲受けました。なお、「第2 事業の状況 5. 経営上の重要な契約等」、及び「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」にも記載がありますのでご参照ください。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 エイゾーナナオエム エス(株)	石川県羽咋市	85	コンピュータ用モ ニター及びアミュ ーズメント用モニ ターの製造、電子 回路基板の製造	100	当社製品の完成品を 組立及び電子回路基 板等を製造。 資金の援助、役員の 兼任あり。
アイレムソフトウェ アエンジニアリング (株)	石川県白山市	30	アミューズメント ソフトの開発	100	アミューズメントソ フトを開発、販売。 資金の援助、役員の 兼任あり。
エイゾーサポートネ ットワーク(株)	石川県白山市	90	コンピュータ用モ ニターのアフター サービス	100	当社製品のアフター サービス。 役員の兼任あり。
Eizo Nanao Technologies Inc. (注1)	Cypress, CA, U. S. A.	10,000千 US\$	コンピュータ用モ ニターの販売	100	当社製品を北米地域 で販売。 資金の援助、役員の 兼任あり。
Tech Source, Inc.	Orlando, FL, U. S. A.	88千 US\$	グラフィックスポ ードの製造、開 発、販売	100 (100)	グラフィックスポ ードを当社にて欧州地 域及び日本で販売。
Eizo Europe AB	Väsby, Sweden	2,000千 スウェー デン・ク ローネ	コンピュータ用モ ニターの販売	100	当社製品を北欧地域 で販売。 役員の兼任あり。
Eizo Nanao AG	Wädenswil, Switzerland	200千 スイス フラン	コンピュータ用モ ニターの販売	100	当社製品を欧州地域 で販売。 役員の兼任あり。
EIZO GmbH (注2、3)	Karlsruhe, Germany	25千 ユーロ	医用画像表示用モ ニターの開発、製 造、販売	100	医用画像表示用モニ ターの開発、製造、 販売。 資金の援助あり。
他4社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 平成19年6月13日付けで、EIZO GmbHを新たに設立いたしました。

3. 平成19年10月31日付けで、ドイツ連邦共和国内の100%出資子会社EIZO GmbHを通じて独シーメンス社から医療市場向けモニター事業を譲受けました。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数になっております。

5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

部門	従業員数(人)
研究・開発	409 [119]
営業	232 [27]
製造	532 [167]
本社	154 [16]
その他	62 [38]
合計	1,389 [367]

- (注) 1. 事業の種類別セグメントを記載していないため、部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員数であります。
3. 臨時従業員数(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員)は、[]に当連結会計年度における臨時従業員数の平均雇用人員を外書きで記載しております。なお、使用人数増加の主な理由は、連結子会社 EIZO GmbHを通じて独シーメンス社から医療市場向けモニター事業を譲受けたためであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
733 [171]	35歳2ヶ月	11年7ヶ月	5,118,034

- (注) 1. 従業員数には役員は含めておりません。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。
4. 臨時従業員数(契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員)は、[]に当事業年度における臨時従業員数の平均雇用人員を外書きで記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済については、年央に生じた米国でのサブプライム住宅ローン問題を起因として米国経済は減速し、欧州圏においては景気回復は緩やかなものとなりました。わが国の経済においては、年度前半は企業部門の好調に支えられ、また、個人消費の持ち直しも見受けられたものの、年度後半から米国経済の減速や株式・為替市場の急激な変動、原油価格の高騰等から、景気の減速感が現れてまいりました。

当社の属するモニター関連市場は、ワイド化が加速しモニター需要を牽引する一方で、従来の4：3の画面サイズも法人を中心に引き続きニーズが強く、全般としては堅調に推移し、利用スタイルも多様化の傾向が見られました。当社が先駆けとなったワイドモニターの市場にも国内外のモニターメーカーによる商品が多数登場し、競争環境は一層厳しさを増しました。

こうした中、当社は顧客満足を得られる商品の企画、生産及び販売体制の構築を進め、業績の向上に努めてまいりました。

コンピュータ用モニターでは、ワイド化と、多様化する顧客ニーズに応えられるようにワイドモニターのラインナップを拡充しました。

医療市場向けモニターについては、同市場向け事業における当社の商品力、サービス力を飛躍的に高めるため、平成19年10月末にドイツ連邦共和国内の100%出資子会社EIZO GmbHを通じて独シーメンス社から医療市場向けモニター事業を譲受けました。

アミューズメント用モニターは、他社との圧倒的な差別化を図るため、描写や動画の高精細化を図った新グラフィックエンジンを開発し、これを搭載した新機種の販売を開始するとともに、連結子会社であるアイレムソフトウェアエンジニアリング㈱において、ソフト開発体制の一層の充実を図りました。

当連結会計年度においては、汎用モニターの販売はモニターのワイド化の進展により順調であったこと、グラフィックス市場向け、医療市場向けがともに好調であったことに加え、平成19年10月末の事業譲受手続完了により事業を開始したEIZO GmbHの販売も売上高に寄与したことで、コンピュータ用モニターは好調に推移しました。しかしながら、アミューズメント用モニターが第4四半期に入り予想を下回る販売となったこと、および新機種投入の端境期となったことから、全体の売上高は89,307百万円（前期比6.6%減）となりました。

利益面につきましては、経常利益は8,497百万円（同27.7%減）、当期純利益は4,433百万円（同42.5%減）となりました。減益の主な要因は、アミューズメント用モニターの売上高減少に伴う減益およびそれに伴う材料ロスの発生に加え、医療市場向け及びグラフィックス市場向け等の特定用途向けモニターやアミューズメント用モニターの開発強化による研究開発費の増加、事業譲受に伴うのれんの償却、研究開発棟の本格稼働による減価償却費等の増加によります。また、事業譲受の取得原価のうち、研究開発費相当額1,327百万円を当連結会計年度に研究開発費として一括費用処理したことも減益要因となっております。

なお、当連結会計年度における製品別売上高の状況は次のとおりであります。

(コンピュータ用モニター)

汎用モニターは、ワイドモニターのラインナップを充実し、積極的に販売活動を展開したことにより、国内、海外ともに順調に推移しました。グラフィックス市場向けモニターはデジタル一眼レフカメラで撮影した画像を編集するハイアマチュア層にも裾野を広げた商品の販売が好調でした。医療市場向けモニターは、日本及び欧州において前連結会計年度に引き続き好調に推移したことに加え、前述の譲受けした医療市場向けモニター事業の売上が寄与いたしました。この結果、コンピュータ用モニター全体の売上高は45,589百万円（前期比15.9%増）となりました。

(アミューズメント用モニター)

前連結会計年度末に販売した機種が順調に推移したものの、その後継機種が第4四半期に入り予想を下回る販売に留まったこと、および新機種投入の端境期と重なったことから、当連結会計年度の売上高は38,442百万円（前期比24.8%減）となりました。

(その他)

当連結会計年度より本格的に参入した航空管制市場向けグラフィックスボード等の周辺機器や、液晶テレビが堅調に推移したことに加え、保守契約等のサービス売上も好調であったことにより、その他製品の売上高は5,275百万円（前期比2.6%増）となりました。

また、当連結会計年度における所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

日本

日本は、医療市場やグラフィックス市場向けの特定用途向けモニターが堅調であったことに加え、ワイド化の進展により汎用モニターも順調に推移したものの、アミューズメント用モニターが第4四半期に入り予想を下回る販売になったこと、及び新機種投入の端境期となったこと等から、売上高は83,629百万円（前期比11.4%減）となりました。利益面では、アミューズメント用モニターの売上高減少に伴う減益及びそれに伴う材料ロスの発生に加え、特定用途向けモニターやアミューズメント用モニターの開発強化による研究開発費の増加や、研究開発棟の本格稼働による減価償却費等の増加により、営業利益は12,441百万円（同15.1%減）となりました。

北米

北米は、汎用モニターの販売及び特定用途向けモニターの販売が順調であったことに加え、航空管制用モニター及びグラフィックスボードの販売、事業譲受した医療市場向けモニターの北米市場向け販売が当連結会計年度より加わったことにより売上高は3,788百万円（前期比56.5%増）、営業利益は155百万円（前期は232百万円の営業損失）となりました。

欧州

欧州は、医療市場やグラフィックス市場向けの特定用途向けモニター及びワイドモニターが順調であったことに加え、平成19年10月末の事業譲受手続完了により事業を開始したEIZO GmbHの販売が寄与したことで、売上高は7,365百万円（前期比88.4%増）となりました。利益面につきましては、のれんの償却や、事業譲受の取得原価のうち研究開発費相当額1,327百万円を一括費用処理したことにより営業損失は1,517百万円（前期は118百万円の営業利益）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、税引前・減価償却前当期純利益が10,484百万円（税金等調整前当期純利益+減価償却費）となりましたが、運転資金が2,358百万円減少（売上債権、たな卸資産及び仕入債務の増減額）、各種引当金が625百万円減少、法人税等の支払額5,002百万円があったこと等により、営業活動で獲得したキャッシュは7,579百万円（前連結会計年度は3,661百万円の獲得）となりました。また、独シーメンス社からの事業譲受により6,858百万円を使用し、ほかに前期竣工の研究開発棟に係る最終金の支出及び物流倉庫の建設、電子回路基板表面実装（SMT）ラインの更新等による設備投資により、投資活動で使用したキャッシュは8,368百万円（同5,973百万円の使用）となりました。この結果、営業活動で獲得したキャッシュから投資活動の使用額を差し引いたフリー・キャッシュ・フローは788百万円の使用（同2,312百万円の使用）となりました。

また、配当金の支払額1,817百万円等により、財務活動で使用したキャッシュは1,774百万円（同1,441百万円の使用）となりました。

この結果、前連結会計年度に比べて現金及び現金同等物は2,622百万円減少（同3,775百万円の減少、連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少含む）し、当連結会計年度末には13,108百万円となっております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動におけるキャッシュ・フロー

営業活動で獲得したキャッシュは7,579百万円（前連結会計年度は3,661百万円の獲得）となりました。これは主に税引前・減価償却前当期純利益10,484百万円を計上したものの、法人税等の支払額5,002百万円を使用し、運転資金が2,358百万円減少したこと、及び各種引当金が625百万円減少したことによります。

投資活動におけるキャッシュ・フロー

投資活動で使用したキャッシュは8,368百万円（前連結会計年度は5,973百万円の使用）となりました。これは主に有価証券・投資有価証券の取得、償還及び売却（純額）により2,151百万円を獲得したものの、独シーメンス社からの事業譲受により6,858百万円を使用、ほかに前期竣工の研究開発棟に係る最終金の支出及び物流倉庫の建設、電子回路基板表面実装（SMT）ラインの更新等による有形・無形固定資産の設備投資により3,721百万円を使用したことによります。

財務活動におけるキャッシュ・フロー

主に配当金の支払額1,817百万円を使用したことにより、財務活動で使用したキャッシュは1,774百万円（前連結会計年度は1,441百万円の使用）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額（百万円）	前期比（％）
コンピュータ用モニター	47,314	115.7
アミューズメント用モニター	39,361	77.0
その他	1,425	51.6
合計	88,102	93.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注高及び受注残高を品目別に示すと、次のとおりであります。なお、コンピュータ用モニター及びその他の一部製品は見込生産を行っております。

品目	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高（百万円）	前期比（％）
アミューズメント用モニター	37,758	79.3	898	56.8
その他	52	125.4	12	68.8
合計	37,811	79.3	910	56.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額（百万円）	前期比（％）
コンピュータ用モニター	45,589	115.9
アミューズメント用モニター	38,442	75.2
その他	5,275	102.6
合計	89,307	93.4

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社ジェイ・ティ	52,451	54.9	39,259	44.0
AVNET Technology Solutions GmbH	11,089	11.6	13,275	14.9

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は顧客満足度の高い商品を提供するとともに当社の優位性を確立するために次のような課題に取り組んでおります。

(1) 製品開発の強化

コンピュータ用モニターについては、最新のデバイスを使用した高品位・高品質のモニターを開発し、圧倒的な差別化を図るよう努めております。アミューズメント用モニターにつきましても、競争はさらに厳しくなっており、顧客ニーズを満たす製品の企画力並びにソフトを短期間で制作する能力が求められています。当社グループとしましては、ハードウェアの機能進化を追求しつつ、ソフトの開発力並びに技術力の強化を図り対処してまいります。

そのためには、商品企画のスピードアップに一層注力するとともに、新技術の開発、デバイスメーカーとの協業の推進並びに開発期間短縮や開発効率の一層の改善が必要であると考えております。

また、独シーメンス社より医療市場向けモニター事業を譲受けした当社子会社EIZO GmbHとの間で、医療市場向けモニターの共同開発、デバイスの共同購入、及び生産方法の効率化等のシナジーを活かした事業経営を進めてまいります。

(2) 顧客満足度の向上

当社では、顧客サポートの充実と顧客の利便性を高めるため、製品保証期間5年の採用や製品問い合わせ窓口「EIZOコンタクトセンター」、直販サイト「EIZOダイレクト」の設置とともに、ダイレクトショップ「EIZOギャラリー」を主要都市で順次整備してまいりました。

当社は、顧客の視点に立ったマーケティング・商品企画力を一層強化し、顧客ニーズをいち早く取り込んだ製品を開発するとともに、当社グループの総合力を活かしたサービス体制の充実やソリューション提案を行い、顧客満足を得られるように努めてまいります。

(3) 新しいビジネスモデルの確立

当社では、これまで金融機関、医療並びにグラフィックス等の特定市場でのビジネス用途やプロユース向けを中心に製品開発を行い、高い評価を得てまいりました。当社が持つ固有の技術を基に液晶テレビでコンシューマー市場へ本格的に参入した他、グラフィックス市場向けモニターでは、ユーザーの裾野を拡大するため、新製品を投入し、ラインナップを充実いたしました。また、平成19年2月にTech Source, Inc.の株式を取得し子会社化することで、新たな特定分野である航空管制市場に参入し事業領域の拡大、発展に努めてきました。

医療市場向けモニターでは、読影用途に加えて、電子カルテ用途や超音波診断用途向けにも積極的に展開を行っており、独シーメンス社より医療市場向けモニター事業を譲受けることにより、今まで十分にカバーできていなかったモダリティ(注)分野、手術室分野及び内視鏡分野へも今後本格的に展開してまいります。さらに、コンシューマー市場並びにビジネス市場においては販売拡大を図るために、潜在的な購買層へのダイレクト・コミュニケーションルートの開拓、当社ブランド認知度のさらなる向上、顧客ニーズへの機敏な対応、そして、差別化した商品の特長をユーザーへ訴求できる体制の整備が必要と考えております。そのためには、直販サイト「EIZOダイレクト」とダイレクトショップ「EIZOギャラリー」のシナジーを発揮させながら個人向け並びに法人向け直販体制の拡充を一層進めてまいります。

今後とも当社の持つコア技術を強化するとともに、既存事業を強化することにより新しい事業を創出してまいります。また、既存事業と強いシナジーを発揮できる事業の創出を図るため、必要に応じM&Aも検討してまいります。

(注)…CT、MRIをはじめとする医療画像撮影装置の総称

(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は株主全体の利益を保護する観点から、当社株式に対する大規模買付が行われた際に、大規模買付行為に依るか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報と十分な時間を提供することを目的として、株主の大量取得行為への対応方針を導入しております。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社や株主の皆様が利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、本来、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

ただ、当社グループの経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。株主の皆様にとっても、これらに関する十分な理解がなくては、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。

つきましては、当社取締役会は、議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付（以下「大規模買付行為」といいます。）に際しては、大規模買付者から事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきであり、大規模買付行為に関する一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定することが、当社及び当社株主全体の利益に合致すると考えます。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みとして、下記③に記載しているもののほか、以下の取組みを行っております。

当社は、主にコンピュータ用モニター、アミューズメント用モニター等の映像機器及びその関連製品を開発・生産し、国内外へ販売いたしております。当社は「開発創造型企業」として、テクノロジーの可能性を追求し、顧客に新たな価値を認めていただける製品を競合他社に先駆けて創造及び提案し、顧客の満足を得ること、及び当社のステークホルダー（株主・取引先・社員・地域）との高い信頼関係を構築していくことにより、一層の企業の成長を図ることを経営の基本方針としております。

当社は昭和43年設立以来、当社の強みである映像表示技術を活かし、金融市場やアミューズメント市場、医療・グラフィックス市場等の分野においてそれぞれの分野に適した製品を開発することで事業領域を拡大させてまいりました。平成19年2月には新たな事業領域として航空管制市場に参入し、また、医療市場向け事業における当社の商品力・サービス力を飛躍的に向上させるため、モダリティ分野・手術室分野・内視鏡分野について十分なノウハウや技術を有する独シーメンス社の医療市場向けモニター事業を、平成19年10月31日付けでドイツ連邦共和国内の100%出資子会社EIZO GmbHを通じて譲受けました。今後もこれらの事業領域の成長に加え、当社の固有技術が発揮できる周辺事業を育成することにより、一層の企業価値向上に努めてまいります。

今後当社が一層成長し、企業価値を高めていくために必要とする主要な経営資源・施策は次のとおりであります。これらの経営資源は当社が永年培ってきたもので、競争力の源泉ですが、一層の進化・深化を平成18年度を初年度とする第二次中期経営計画（平成18年1月31日策定、3ヵ年計画）の遂行の中で実現し、会社をさらに強固にしていく考えです。

イ、顧客ニーズ及び品質と人間工学を徹底的に追求した最先端の製品を提供

ロ、機構設計、ASIC開発設計、画像処理等のハード技術、ファームウェア、システムソフトウェア等のソフト技術、環境適合や信頼性評価等の周辺技術の深化

ハ、各製品間で開発、調達、生産、販売、品質管理の全てにおいてシナジーをとった事業プラットフォームを形成

ニ、資材調達先や国内外の代理店等の販売先をはじめとする取引先との長期的パートナーシップによる安定的なビジネスの推進

株主還元につきましては、当社は従来から株主の皆様への利益の還元が経営上の重要課題のひとつと考えており、会社の成長に応じた安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としてまいりました。今後も、事業拡大のための設備や研究開発投資等に必要となる内部資金の確保、財務状況及び将来の業績等を総合的に勘案しながら株主の皆様へ利益の還元を行ってまいります。

株主への還元率（総還元性向）は、連結当期純利益の30%以上を目標水準とし、それを達成すべく収益基盤の強化に努力してまいります。

上記取組みは、当社グループの価値を向上させ、その結果、当社株主全体の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減するものであるため、上記①で述べた会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

③ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記①で述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成18年4月28日開催の当社取締役会において「当社株式の大量取得行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「原対応方針」といいます。）の導入を決定し、同日付の当社プレスリリースで公表し、同年7月7日開催の当社取締役会において、平成18年6月21日開催の当社第39回定時株主総会で選任された、社外取締役1名を含む当社取締役7名の全員の賛成により、平成19年7月31日までの原対応方針の継続を決定しました。

その後、平成19年4月27日開催の当社取締役会において、平成19年6月21日開催の当社第40回定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件に、原対応方針に代わる新たな当社株式の大量取得行為への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を決定し、本対応方針は当該当社第40回定時株主総会において原案どおり承認可決されました。本対応方針の概要は以下のとおりです。

「当社株式の大量取得行為への対応方針」（本対応方針）の概要

イ. 本対応方針の内容

a. 意向表明書の提出

大規模買付者は、大規模買付行為を開始する前に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、及び提案する大規模買付行為の概要を明示した、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書を当社代表取締役宛に提出するものとします。

b. 必要情報の提供

当社は、a.の意向表明書を受領後10営業日以内に、提案された大規模買付行為の内容について当社株主の皆様様の判断及び当社取締役会の意見形成のために必要となる情報（以下「必要情報」といいます。）のリストを当該大規模買付者に交付します。大規模買付者は、同リストに基づいて必要情報を提出するものとします。

<必要情報の一般例>

- ・大規模買付者及びそのグループの概要
- ・大規模買付行為の目的及び内容
- ・当社株式の取得対価の算定根拠及び取得に係る取引及び取得資本の裏付け
- ・当社及び当社グループの経営に参画した後に想定している経営方針、事業計画等
- ・当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員と当社との関係に関し、買付後に予定する変更の有無及びその内容

*必要情報の具体的内容は、大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なります。

c. 必要情報の開示

大規模買付行為の提案があった事実、及びb.により提供された必要情報は、当社株主の皆様様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

d. 取締役会の評価期間

当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了した後、評価期間として、60日以内の必要な期間をとり、提供された必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重に取りまとめ、公表します。当該評価期間は評価の難易度に応じて設定しますが、後述ロ.c.に記載の独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重したうえで、必要に応じて最大90日間まで延長できるものとします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を株主の皆様様に提示することもあります。

e. 大規模買付行為の開始

大規模買付行為は、当社取締役会の評価期間経過後にのみ開始されるものとします。

ロ. 大規模買付行為が為された場合の対応方針

a. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらないものとします。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社取締役会が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととします。但し、当該大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は当社株主の皆様様の利益を守るために適切と考える方策を取ることがあります。なお、当社取締役会は、このような方策を取ることの適否について、後述c.の独立委員会に必ず諮問することとし、その勧告を最大限尊重するものとします。

b. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。この大規模買付者により大規模買付ルールが遵守されたか否か及び対抗措置を発動すべきか否かの検討及び判断については、当社取締役会は、外部の有識者などの助言を得ながら後述c.の独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、取締役会決議をもって決定することといたします。対抗措置の具体的内容は、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択します。なお、具体的対抗措置として無償割当てにより新株予約権を発行する場合は、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件及び取得条項を設けることがあります。

c. 独立委員会について

本対応方針において、(i)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、(ii)当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうか否か、及び(iii)対抗措置を発動すべきか否か、の判断にあたっては、その客観性及び合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として、独立委員会

を設置いたします。独立委員会は、社外取締役・社外監査役・弁護士・公認会計士・学識経験者・投資銀行業務に精通する者・実績ある会社経営者等の中から選任される計3名の独立委員で構成されます。

当社取締役会は上記(i)、(ii)、(iii)を判断するに際しては、独立委員会に諮問することとし、その勧告を最大限尊重するものいたします。

ハ. 株主・投資家に与える影響等

a. 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものと考えております。

なお、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、大規模買付者の動向にはご注意ください。

b. 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

対抗措置発動によって、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除く）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的に対抗措置を取ることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

④ 上記取組みについての取締役会の判断及びその判断にかかる理由

イ. 上記②の取組みについての取締役会の判断及びその判断にかかる理由

当社取締役会は、上記②の取組みが、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係に基づくものであり、企業価値ひいては株主価値の向上に資するものと考えています。その結果、当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうと判断される大規模買付者が現れる危険性は低減し、基本方針に沿う結果となると考えます。また、上記②の取組みが当社の企業価値ひいては株主価値向上を目的とするものですから、当社の株主価値を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えます。

ロ. 上記③の取組みについての取締役会の判断及びその判断にかかる理由

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。本対応方針は、大規模買付者に大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を開示していただいた後に、十分な評価期間を経た上で大規模買付行為が開始されるものとしており、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断される際に必要な情報及び期間を確保することを目的としております。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合でも、当該買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうと判断される場合には、大規模買付行為に対する対抗措置を発動し、株主全体の利益が毀損されることを防止します。このように本対応方針は、上記①で述べた基本方針に沿うものであると考えられます。

さらに本対応方針は、当社株主に対して大規模買付行為に応じて当社株式を売却するか否かの判断のために必要な情報を提供することを目的としており、本対応方針によって株主の皆様は必要な情報に基づく適切な判断ができることとなりますから、本対応方針は当社の株主価値を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えます。

また、本対応方針は、大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、本来、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社の企業価値ひいては株主価値を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前にかつ具体的に規定しており、対抗措置の発動はかかる規定に従って行われます。さらに、対抗措置の発動時などに取締役会に勧告を行う独立委員会の設置など、取締役会の恣意的な判断を防止する仕組みを有しております。このことから、本対応方針は当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある重要な事項には、以下のようなものがあります。

なお、当社グループの事業等にはこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクのすべてではありません。

(1) コンピュータ用モニターについて

①競争の激化

当社が属するコンピュータ用モニター業界においては、多くのモニターメーカーが市場参入しており、消費者の低価格志向が強く、恒常的に製品価格が低下する傾向にあります。特にビジネスやパーソナル用途の汎用モニターは市場環境が厳しく、多くのモニターメーカーの低価格戦略等によりモニター市況の需給バランスが急激に悪化し、製品単価の下落に何度も見舞われてきました。

当社としては、販売数量のみを追うのではなく、先進性のある技術を積極的に開発し、多様化する市場ニーズを満足させ、常に同業他社の一歩先を見つめた製品づくりを進め、1台当たりの付加価値を追求する方針をとっております。製品の開発にあたって、製品の信頼性や機能等を最優先する医療市場並びにグラフィックス市場等の特定市場向けの製品開発に力を入れており、相対的に価格競争の影響を受け難い体制の構築を図っております。しかしながら、コンピュータ市場の動向や同業他社の低価格戦略、モニター市況の悪化等の影響により、予想を越える販売価格の下落等があった場合には、一定期間あるいは特定の機種について、適正利潤を獲得できない可能性があります。

②欧州市場の動向

当社は、主に欧州市場へコンピュータ用モニターを輸出しており、当社の連結売上高に対する欧州向けの売上割合は、当連結会計年度は27.2%（前期は19.9%）となっております。そのため、EU圏内の景気低迷や新たな関税並びにその他の輸出障壁により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の輸出のほとんどが円建てであり、為替相場の変動による直接的な影響は受けにくいものの、日本円に対するユーロ下落の局面では、現地での仕入価格が他国製と比較して相対的に高くなることが想定されます。価格競争力低下による販売数量の減少や対応策としての当社販売価格の値下げにより、当社売上高の減少並びに輸出採算に影響を与える可能性があります。

(2) アミューズメント用モニターについて

①法的規制

当社の主力製品のひとつであるアミューズメント用モニターは、ぱちんこ遊技機に組み込まれて使用されます。ぱちんこ遊技機は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により、国家公安委員会の指定試験機関である財団法人保安電子通信技術協会の型式試験を受けることが義務づけられています。この試験により、技術上の規格に適合している場合に認定を得られ、ぱちんこ遊技機として3年間市販可能となります。今後、法律、規則改正がある場合や試験結果の状況によっては新機種の開発、市場投入等に準備期間が必要となり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

②製品のライフサイクル

当社のアミューズメント用モニターが搭載されるぱちんこ遊技機の売上動向は、市場での利用者の嗜好及び他社から販売される機種との競合により左右されます。同一機種の販売期間は、通常1ヶ月から6ヶ月程度となっております。当社は市場情報の収集、調査及び分析に努め、市場のニーズを取り入れたアミューズメント用モニターの新機種の企画・開発を積極的に推進しております。しかし、当社のアミューズメント用モニターが搭載されるぱちんこ遊技機が人気機種となるとは限らず、その場合は当社の業績に影響を与える可能性があります。

③特定の取引先等への依存

当社が販売しておりますアミューズメント用モニターは、ぱちんこ遊技機メーカーである㈱三洋物産向けであります。㈱三洋物産への販売は、まず電子回路設計製造会社である㈱ジェイ・ティに販売され、そこでぱちんこ遊技機の部品に組み込まれ、最終的に㈱三洋物産に納入されております。当社の当該アミューズメント用モニター等の㈱ジェイ・ティに対する売上高は、平成20年3月期で39,259百万円（売上構成比44.0%）となっております。今後も㈱三洋物産のぱちんこ遊技機の販売動向、開発及び製造状況等によっては、当社の業績に影響を受ける可能性があります。また、ぱちんこホール数や遊技人口の減少により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

④使用部品の変更

当社のアミューズメント用モニターが組み込まれているぱちんこ遊技機は財団法人保安電子通信技術協会の型式試験を受け、適合した場合に認定を得られます。一度認定された機種に使用している部品を変更する為には再度、型式試験を受け適合させる必要があります。当社は仕入先と綿密に情報交換を行い、使用部品を安定的に調達するよう努めておりますが、不測の事態等によってアミューズメント用モニターに使用している部品が供給不能となった場合、代替部品を使用した機種を販売するまでに一定の時間を要するため、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 使用部品の市況について

①主要部品の調達

当社は、液晶モニターの主要部品であるLCDモジュールや半導体のすべての調達をLCDモジュールメーカー及び半導体メーカーに依存しております。LCDモジュールの供給力は、韓国や台湾を中心とした海外メーカーの生産能力の増強状況と液晶テレビ等の需要動向による変動要素が大きく、過去においても世界的にLCDモジュールの需給バランスが大きく崩れ、度々需給逼迫が発生する状況にあります。

当社では、LCDモジュールの採用にあたっては、製品開発ごとに技術の新規性、商品企画とのマッチングや調達先の安定供給能力等の総合的な評価により決定しております。また、LCDモジュールメーカーと開発協業等の長期的なパートナーシップの構築を進め、安定的な調達ができるように努めております。しかしながら、世界的にLCDモジュールの需給バランスが大きく崩れ、当社の予想を上回って逼迫状態となった場合、一定期間において当社の生産、販売の遅延もしくは受注のキャンセル等が生じ、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。LCDモジュールと同様に、半導体の調達面においても民生エレクトロニクスの急激な需要の高まり等により、当社の予想を越えて需給が逼迫した場合には、一定期間における当社の生産及び販売に影響を及ぼす可能性があります。

また、LCDモジュールメーカーでは、LCD事業の統合や売却等の業界再編が行われることがあります。当社の調達先であるLCDモジュールメーカーの再編等に伴う事業方針の変更等により、LCDモジュールの生産縮小あるいは終了が決定された場合には、当該LCDモジュールを採用する当社製品の販売に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は全ての部品を外部より調達していますが、調達先の要因やその他の要因により部品が調達できない場合は、当該部品を使用した当社製品の販売に影響を及ぼす可能性があります。

②主要部品の価格変動

当社の販売しております液晶モニターの販売単価は、主要部品であるLCDモジュールの調達単価に大きく左右されます。一般的にLCDモジュールの需給の逼迫時には液晶モニターの販売単価も値上げ方向、緩和時には値下げ方向となり、LCDモジュールの需要が大きく落ち込んだ場合には急激な値崩れを起こす場合があります。

当社は、直近の販売予測に基づいたLCDモジュールの調達を行い、LCDモジュール在庫を適正量に抑えけるとともに、その時点のLCDモジュールの調達単価を当社製品の販売単価にタイムリーに反映するように努めております。しかしながら、LCDモジュールメーカーの増産や新工場建設、液晶テレビ等の需要の急激な悪化等の複合要因により供給過剰となり、当社の予想を越えるLCDモジュールの急激な値下りが生じる場合、当社のLCDモジュールの調達単価にかかわらず、液晶モニターの販売単価の値下げを余儀なくされる可能性、あるいはLCDモジュール在庫の評価損の発生により一定期間において適正利潤を獲得できない可能性があります。

また、当社が調達するLCDモジュールをはじめとした主要部分は、国際価格として米ドル建てで取引される場合があり、日本円に対し米ドルが急激に上昇する局面では、部品調達価格の高騰から製造コストが上昇し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③原油・素材価格の高騰

当社は、部品等を必要な時に必要な数を継続的に安定して供給できると評価した仕入先より、安定的に調達するよう努めております。しかし原油・素材価格の高騰の影響による需給の悪化等により、供給数の減少もしくは供給が中断し当社が必要とする量を確保できない場合、当社は生産調整を強いられる可能性があります。また、当社と仕入先は、契約によりその供給価格を決定しておりますが、需給環境の変化等により部品価格等が当社の予想を越えて急激に高騰し製造コストが上昇した場合、一時的に当社製品の採算が悪化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 次世代技術について

当社の主力製品にはLCDモジュールを搭載しておりますが、今後、映像技術の革新に伴って、LCDモジュールに代わる次世代の映像技術が市場の主流となる可能性は十分に考えられます。

当社においては、次世代の映像技術の評価検討や工業化研究の投資を行うとともに、それらに対応するために優秀な人材確保に努めており、今後も継続してまいります。しかしながら、将来的に当社が次世代の映像技術として想定しない技術がより早期に画期的な進歩をとげる場合、また優秀な人材の獲得においても従来にも増して激しい競争状態となっており、その確保が計画通り進まない可能性があります。また、新技術への対応が遅れ、市場の創造期及び成長期に製品を投入できず、同業他社に遅れをとることによりビジネス・チャンスを失い、結果として、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質問題について

当社は、製品品質不具合の市場流出を確実に防止するため、品質管理に関する人員を増強するとともに、開発・設計段階から製品の品質を評価する管理システムを構築しており、さらに改善を進めております。また、業界最長となる製品保証期間5年を主要なコンピュータ用モニターで採用し、顧客の満足を高めるよう努力しております。しかしながら、当社の製品で品質問題が発生した場合には、当社製品の信頼性を損ない、ブランドの失墜、損害賠償金の発生、市場の喪失又は製品販売の減少等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社が属する電子機器業界は、技術革新が著しく、競合他社も含め、各社が特許権、実用新案権、商標権、意匠権等を積極的に出願しております。

当社としては、開発部門と知的財産権管理部門の連携を強化させ、当社独自の技術等については積極的に出願を行うとともに他社の特許等の情報収集を図り、知的財産権の管理を強化しております。また、併せて当社の特許権や商標権等の知的財産権に対して他社の侵害状況についての監視と警告体制を強化しております。しかしながら、他社の出願状況や内容は一定期間公表されないことから、不意に特許侵害警告またはライセンス契約申入等を受けることがあり、ライセンス契約の内容によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 環境規制について

当社では、従来から製品の有害物質の使用を排除し、リサイクル性や分解容易性に優れた機構・デザインを採用する等、一貫して環境に配慮した製品づくりを核とした事業展開を経営方針としております。また、環境に対する社会動向についても、関連する業界団体に積極的に参画し、情報の収集に努めております。しかしながら、今後、新しい環境規制等が施行されることにより、規制に対応するために追加のコストが発生する場合、または適合製品の開発及び市場投入が遅れる場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 機密情報について

当社は、事業活動を通じて、顧客やその他関係者に関する機密情報を入手する場合があります。当社はこのような情報の外部流出防止のために、情報保護プログラムに基づき社内の組織体制を整備し、従業員への啓蒙・教育に努めております。しかしながら、不測の事態等により当社が気づかぬうちに、情報が外部に漏れてしまった場合には、影響を受けた顧客やその他関係者に対する損害賠償の発生、関連法令等に基づく罰則の適用及び当社の社会的信用が損なわれる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

EIZO GmbHにおける事業譲受

当社は、平成19年6月26日開催の取締役会において、ドイツ連邦共和国内の100%出資子会社EIZO GmbHを通じて独シーメンス社から医療市場向けモニター事業を譲受けることを決議し、同日売買契約書に調印し、平成19年10月31日付けで当該事業を譲受けました。買収対象は商品企画・開発・製造・品質管理・マーケティング・販売・サービスに至るフルラインの事業体です。

多くの大手医療機器メーカーに商品を供給し、また、モダリティ(注)分野、手術室分野及び内視鏡分野に強みを持つ独シーメンス社の医療市場向けモニター事業を譲受けることにより、同市場向け事業における当社の商品力、サービス力を飛躍的に高め、「圧倒的な差別化」を図ることを目的としております。本件買収により、当社は中期経営計画にて標榜する「総合メディカルモニターメーカーとして世界のトップ」となる目標に向けて迅速な体制整備を図れることとなります。

取得原価につきましては、51,171千ユーロ(8,185百万円)となります。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

(注)…CT、MRIをはじめとする医療画像撮影装置の総称。

6【研究開発活動】

当社グループは、コンピュータ用モニター及びアミューズメント用モニターを中心とする映像機器及びその関連製品の研究開発に取り組んでおり、当社グループが保有する固有の要素技術を有機的に結合させ、高性能、高品質の製品開発を行っております。

当社グループが開発している映像機器は、インターネットの普及やネットワークのブロードバンド化等によるIT市場の拡大に伴い、人とのインターフェースであるモニターの重要性は一層高まるものと考えます。その一方、顧客嗜好の多様化により競争も激化しており、事業環境はさらに厳しい状況となっております。当社グループでは、従来以上に、顧客ニーズを満たす製品を企画・提案し、短期間で製作するとともに、ハードとソフトの融合した新しい製品の開発を強化しております。

当社グループの開発の拠点は国内においては主に当社本社・工場及びその近接地です。企画・販売・製造と連携した市場直結型の開発体制をとることにより、顧客ニーズにあったタイムリーな製品化を実現し、高付加価値の維持並びに向上を図っております。また、海外においても買収や事業譲受により開発能力を備えた子会社がグループに加わりました。今後は、当該子会社とのシナジーを活かし、グローバルな開発体制を構築することが急務となります。

また、当社グループは開発人材の増強や開発環境の整備・充実等、研究開発力の強化に努めるとともに、要素技術の開発にも力を入れております。製品別では、既存の製品開発に加え、高付加価値化と製品構成の多様化を図るため、医療やグラフィックス市場に対する製品やシステム提案型の製品、液晶テレビ等の開発を積極的に進めてきました。

その結果、当連結会計年度の研究開発活動に要した費用は前連結会計年度と比べ2,067百万円増加し6,244百万円となりました（事業譲受の取得原価のうち、一括費用処理した研究開発費相当額1,327百万円を含む）。その主な研究開発の成果は以下のとおりであります。なお、当社グループの主たる事業は映像機器及びその関連製品であり、全て共通として一括記載しております。

(汎用モニターの開発)

・汎用モニターの開発

デジタル一眼レフカメラの普及につれて、色の再現性や均一性への要求が高まってきたことを受け、デジタル一眼レフカメラで撮影した画像を編集するハイアマチュア層向けに、色均一性の向上を図る補正回路「DUE(Digital Uniformity Equalizer)」を搭載した24.1型ワイドモニター「SX2461W」と27型ワイドモニター「SX2761W」を開発しました。

また、高精細や大画面での作業を可能とするために29.8型ワイドモニター「SX3031W」を開発しました。

加えて、液晶テレビ開発で培った動画技術を取り込んだ自社製ASICにより、応答速度を向上させるオーバードライブ機能、2500:1の高コントラストを実現するコントラスト拡張機能を搭載した19型モニター「S1932」を開発しました。

・AV入力対応ワイドモニターの開発

ワイドモニター市場に対し、液晶テレビ「FORIS.TV」にて構築してきた動画映像技術を注ぎ込み、次世代のデジタルインターフェースであるHDMI入力端子の2系統搭載を初めとした多くのAV機器の入力サポートと、リアルフルハイビジョンの表示を可能とした「HD2451W」、「HD2441W」を開発しました。

Blu-ray Disc、PlayStation®3など急速に成長するフルハイビジョンマーケットに対し、高品位な静止画表示に加え、IP変換技術・コントラスト拡張技術を搭載することで、フルハイビジョン解像度でかつダイナミックな動画映像の提供を実現、PC操作と動画周辺機器をシームレスに使用することを可能にしました。

(医用画像表示用モニター及び周辺機器の開発)

・電子カルテ画像表示モニターの開発

キャリブレーション(注1)を従来より正確に実現するハードウェアキャリブレーション(注2)に対応し、当社独自の補正回路「DUE」を搭載した、29.8型4メガピクセル表示の電子カルテ画像表示用モニター「MX300W」、24.1型2メガピクセル表示の電子カルテ表示用モニター「MX240W」を開発しました。

・医用画像表示用モニターの開発

当社従来製品以上に、輝度、コントラストを向上させた21.3型2メガピクセル医用画像表示用モニター「RX211」を開発しました。また、近年ますます需要の高まるマンモグラフィ（乳房X線撮影装置）用途として4096階調同時表示、各種信号フォーマットに対応した21.3型5メガピクセル表示の医用画像表示用モニター「GS520」を開発しました。

・医用画像表示用モニター品質管理ソフトウェア

手術室やカンファレンス室で使用する、ハードウェアキャリブレーション(注2)に対応していない大型モニターでもキャリブレーションを可能とする「RadiCS Ver. 3. 1. 0」を開発しました。また、ベッド数が400床未満の小・中規模病院や、段階的なフィルムレス環境構築を考えている施設向けに、「RadiNET Pro」の簡易版である「RadiNET Pro Lite Ver. 3. 0. 0」を開発しました。

(グラフィックス市場向けモニター及び周辺機器の開発)

・グラフィックス市場向けモニターの開発

当社独自の補正回路「DUE」により色の均一性を向上させ、Adobe RGBカバー率97%の広色域を持つ29.8型ワイドモニター「CG301W」を開発しました。また、Adobe RGBカバー率92%の広色域を持ち、新たに表示パネルの加法混色特性(注3)を改善し、より厳密にRGBのバランスを調整できる3D-LUT補正回路を搭載し、色再現性を更に向上させた22型ワイドモニター「CG222W」を開発しました。

・グラフィックス市場向けモニター用キャリブレーションソフトウェアの開発

モニターの劣化状態を確認できるバリデーション機能を搭載、また廉価なフィルター方式の測定器による広色域ディスプレイのキャリブレーションを可能とする測定器補正機能を搭載し、加えてMac OS X 10.5 (Leopard) にネイティブ対応した「ColorNavigator 5.0」を開発しました。

(12型アミューズメント用モニターの開発)

当社従来比12倍の描画性能を実現し、図形頂点単位から画素単位の演算へと進化、自由度の高い特殊効果、流麗な映像表現が可能となった、最新の半導体プロセスを用いた新グラフィックエンジンの開発が完了し、当該エンジンを搭載した12型アミューズメント用モニターを開発しました。

(液晶テレビの開発)

・デスクトップ型カラー液晶テレビの開発

FORIS. TVやFlexScan HDシリーズの開発を通して培った動画処理技術を活かし、デスクトップ環境におけるテレビとPCモニターとしての両面を兼ね備えたFORIS. HDシリーズ「DT24ZD1」、「DT27ZD1」の2機種を開発しました。両機種では動画処理技術を当社従来製品より向上させ、BS/110度CSデジタル/地上デジタルチューナを搭載しました。また、ハイビジョン・ビデオカメラ等の使用も想定し、HDMI入力端子を側面に搭載しました。(HDMI背面2系統。計3系統のHDMI入力)

加えて、デスクトップ環境を考慮した独自のスピーカー、音響システムの開発を行い、周辺機器の操作も可能にした赤外線リモコンを同梱するなど、ユーザーの利便性と快適性の向上を図りました。

(ヒューマンインターフェースの研究)

モニターの操作支援に際し、複数の推論理論を用いて操作者の意図推定を行い操作すべき機能へ誘導するインターフェースの研究に取り組みました。

(独自画像圧縮伸張アルゴリズム研究)

USBやEthernet、無線などを利用したモニターへの映像伝送を目的に、静止画・動画が混在するPCデスクトップ画面を高品位かつ低遅延に伝送するシステムの研究を行いました。

(LEDバックライト制御の研究)

広色域LCDモジュールの実現を目的に、バックライト光源に安定した輝度や色度を実現するため光センサーを併用したRGB-LEDバックライト制御方式の研究を行いました。

(注1) キャリブレーション…モニターの表示環境を整えること。

(注2) ハードウェアキャリブレーション…モニター内部の設定を調整することで直接モニターの色表示を調整する方法をいう。なお、パソコンからの出力を調整することで、モニターに表示される色を調整する方法をソフトウェアキャリブレーションという。

(注3) 加法混色特性…色の基本であるR(赤 red)、G(緑 green)、B(青 blue)の輝度の和が白(White)の輝度になるという色の基本原理であり、混色するほど明るくなる特性を持つ。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は前期比6.6%減の89,307百万円と減収になり、経常利益は同27.7%減の8,497百万円、当期純利益は同42.5%減の4,433百万円と減益となりました。

売上高

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載のとおりであります。

売上総利益

売上総利益は汎用大型ワイドモニター、医療市場向け及びグラフィックス市場向けの特定期用途向けモニターを中心にコンピュータ用モニターでは増収となりましたが、アミューズメント用モニターの減収に伴い、前期に比べ1,232百万円減少し23,777百万円となりました。一方、売上総利益率につきましては0.4ポイント上昇し26.6%となりました。主な要因として、アミューズメント用モニターの部材に係る材料ロス等が発生したものの、前連結会計年度におけるアミューズメント用モニターの機種種切り替えに伴う原価率上昇の影響が、当連結会計年度においては改善されたことによります。

営業利益

販売費及び一般管理費は、前期に比べ1,948百万円増加し15,302百万円となり、売上高に対する比率は3.1ポイント上昇し17.1%になりました。主な要因として、製品保証関連の費用が241百万円、広告活動の抑制により広告宣伝費が546百万円減少したものの、医療市場向け及びグラフィックス市場向け等の特定期用途向けモニターやアミューズメント用モニターの開発強化に加え、独シーメンス社からの事業譲受の取得原価のうち、研究開発費相当額1,327百万円を研究開発費として一括費用処理したことにより、研究開発費が1,942百万円増加したことによります。また、研究開発棟の本格稼働等による減価償却費の増加により229百万円増加し、総人件費についても事業譲受に伴う人員増等により560百万円増加したことによります。

営業利益は、売上高減少に伴い売上総利益が減益となったことに加え、販売費及び一般管理費も増加したため、前期比27.3%減の8,475百万円となりました。

営業外収益及び費用

営業外収益は、金利の上昇、配当金の増加により受取利息は54百万円、受取配当金は45百万円それぞれ増加したこと等により、前期に比べ124百万円増加し430百万円となりました。一方、営業外費用は対ドル、スウェーデンクローネ等の為替レートの円高により為替差損が103百万円増加、売上割引が23百万円増加したことに加え、短期借入に伴う支払利息38百万円が発生したこと等により、前期に比べ200百万円増加し408百万円となりました。

経常利益

経常利益は、営業利益の減少等により前期比27.7%減の8,497百万円となりました。これに伴い、売上高経常利益率は2.8ポイント下落し9.5%となりました。

特別損益

特別利益は、売上債権の減少や取引先の信用格付の上昇等により貸倒引当金を取崩したことに加え、過年度に見積もった不具合対策に係る製品保証等引当金のうち、結果として使用されないと見込まれる金額を取崩しましたが、特許関連訴訟等の損害補償に備えた引当金の取崩しを行った前期に比べ53百万円減少し495百万円となりました。特別損失は、株式市況の悪化による時価評価額の下落により保有株式について評価損を計上したこと等により、前期と比べ239百万円増加し380百万円となりました。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、主に経常利益の減少により前期比29.2%減の8,613百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は、前期に比べ269百万円減少し、4,180百万円となりましたが、税金等調整前当期純利益に対する負担率は前期に比べ11.9ポイント上昇し、48.5%となりました。負担率上昇の主な要因としては繰延税金資産の評価性引当額が増加したことによります。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は前期比42.5%減の4,433百万円となり、売上高に対する当期純利益率は、前期に比べ3.1ポイント低下し5.0%となりました。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産の部及び負債の部

資産の部では、前期と比較し、LCDモジュールの需給タイト化を見越し戦略的な調達を実施したこと等によりたな卸資産が増加し、また事業譲受によるのれんを計上したため無形固定資産が増加しました。一方、アミューズメント用モニターについて当期末には機種切替等による端境期で販売が減少したことにより受取手形及び売掛金が減少したこと、株式市況の悪化による保有株式の時価評価額減少により投資有価証券が減少した等により、資産合計は前期に比べ9,023百万円減少し74,540百万円となりました。

負債の部は、主に買掛金や未払法人税等及び繰延税金負債が減少したこと等により、前期に比べ8,170百万円減少し19,052百万円となりました。

なお、現金及び預金の4,425百万円の減少は「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

純資産の部

純資産の部では、当期純利益の計上がありました。その他有価証券評価差額金の減少や配当金の支払があったこと等により852百万円減少し55,487百万円となりました。以上の結果、純資産の部の総額が減少したものの、それ以上に負債の部の総額が減少したため、自己資本比率は前期末に比べ7.0ポイント上昇し、74.4%となりました。

(3) 流動性及び資金の源泉について

当社は研究開発体制の充実・強化、事業活動全体の業務改革の推進及び生産効率化や環境規制への対応を目的に設備投資を行っており、「第3 設備の状況 3. 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおり、将来も必要な設備投資には積極的に実施する予定としており、これらの設備資金の需要が発生いたします。また、設備資金を除く当社の主な資金需要は、売上高増加に伴う運転資金や新製品の開発に係る研究開発費の増加、M&Aによる買収資金等であります。

当該資金需要については、営業活動で生み出されたキャッシュ・フローで賄える範囲であると考えておりません。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、日本で一般的に公正妥当と認められている会計原則に従って作成されております。当社は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の決算数値及び偶発債務の開示ならびに会計期間における収益・費用の決算数値に影響を与える見積りを、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいて見積りと判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社は、特に以下の重要な会計方針に関して、使用される当社の重要な判断、見積りが当社の連結財務諸表の作成において大きな影響を及ぼすと考えております。

売上債権の貸倒引当金

当社は、売上債権等の貸倒損失に備え回収不能となる可能性のある債権等を合理的に見積り、その額を貸倒引当金として計上しております。将来、販売先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

たな卸資産の評価減

当社は、たな卸資産の市場需要に基づく将来の消費見込みまたは販売見込み並びに市場状況に基づく時価の見積額を測定し、たな卸資産が将来に獲得可能なキャッシュ・フローを見積り、必要な評価減を計上しております。実際の市場における将来需要または時価が当社の見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

有形固定資産及び無形固定資産の減損

当社は、減損会計を適用しており、当連結会計年度末時点では減損損失を認識する有形固定資産及び無形固定資産は存在しておりません。当社では、減損会計の適用とは関係なく、固定資産の種類別、所在地別あるいは目的別に、物理的並びに経済的な価値及び耐用年数を見積り、償却手続きを実施するとともに、必要に応じて有姿除却、臨時償却等の措置をとっております。しかしながら、固定資産の価値、耐用年数を見積り及びその評価で使用した前提条件と大きく異なる状況が生じた場合には、償却、減損損失もしくは除却損等の追加が必要となる可能性があります。

また、連結子会社が取得したのれんについては、買収した事業の超過収益力に応じのれんを評価し、償却は10年間の均等償却としております。当初見込んだ回収期間の中途において、買収事業の収益力が低下した場合や買収事業の撤退や売却等があった場合には、臨時的損失が発生する可能性があります。

投資の減損

当社は、取引金融機関や販売または仕入に係る取引会社等の株式を保有しております。これらの株式のうち、上場株式では株式市場の価格変動リスクを負っているため、連結決算期末日の時価が取得価額から30%以上下落した場合、非上場株式では投資先の純資産額における当社持分額が取得価額の総額より30%以上下落した場合に、減損を認識いたします。将来、株式市況が悪化した場合には有価証券評価損を計上する可能性があります。

なお、当連結会計年度において、株式市況の悪化等による保有株式の時価評価額の下落により、保有株式の一部について投資有価証券評価損316百万円を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性

当社は、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

製品保証債務

当社は、製品の販売収益を認識する時点で、当該製品に係る製品保証債務の見積額を製品保証等引当金として計上しております。当社の製品保証債務は、製品不具合の発生率及び製品不具合を修理する際に発生する修理コストに影響されます。製品保証債務の見積りは、過去の実績に基づいておりますが、実際の製品不具合の発生率または修理コストが当社の見積りより増加した場合、製品保証債務の見積額の追加が必要となる可能性があります。

ソフトウェア受注損失引当金

当社は、受注制作のソフトウェアを開発し、販売しております。受注制作ソフトウェアの開発中の案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。計上の対象となる新たな不採算案件発生や、既に計上されている案件の作業工数の変更、案件の仕上がり等により、追加引当が必要となる可能性があります。

特許クレーム等債務

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク (6) 知的財産権について」に記載のとおりであります。

退職給付債務

当社は、退職給付債務を数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。算出の前提条件には、割引率、昇給率、退職率、死亡率及び期待運用収益率等があり、当社及び国内子会社では、割引率は過去の一定期間中の日本の国債の市場利回りを、期待収益率は年金資産の過去の運用実績をそれぞれ基礎として設定し、毎期見直しております。

また、当社と一部の国内子会社は、退職金制度の一部として確定拠出年金制度を採用しており、一般的に割引率の低下や年金資産運用の悪化による損失は受けにくいと考えられます。しかしながら、当社グループでは確定給付型年金制度及び退職一時金制度も採用しており、その基礎率が変動した場合、その影響は数理計算上の差異として将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間における費用及び債務に影響を及ぼします。

(5) 市場変動リスクに関する定量的及び定性的開示について

当社は、為替、金利及び株価等の市場変動リスクにさらされております。当社では、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクに対して為替予約やオプション等を用いてヘッジを行う場合があります。取引相手は信用度の高い金融機関等に限定しており、債務不履行による損失の可能性は少ないと考えております。

なお、当連結会計年度末における為替、金利及び株式等の市場変動リスクに対するヘッジ状況及び評価損益等については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(有価証券関係)(デリバティブ取引関係)」に記載のとおりであります。

また、当社の事業活動においては、市場変動リスクのほかに、金銭または数量で表すことができないカントリーリスクや法的リスク等の潜在的リスクが存在しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、研究開発体制の充実・強化と生産体制の効率化を中心として、総額2,643百万円の設備投資を行いました。主なものとして、機能的・効率的な研究開発環境の強化を目的に、研究開発用設備に258百万円を投資しました。また、多品種の高品位・高品質のモニター生産に対応し、自動化など生産能力並びに生産効率の向上を目的として、311百万円を投資し、効率的な生産体制の構築を進めました。

連結子会社エイゾーナナオエムエス(株)では、電子回路基板生産設備増強のため、電子回路基板表面実装(SMT)ラインの新設等に327百万円を投資したほか、物流コストの低減と円滑な生産活動を行うために物流倉庫棟を建設し、付帯設備を含め365百万円を投資しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・研究開発棟・工場 (石川県白山市)	全社統括業務・ 研究開発用設備・ 生産設備	4,580	316	1,720 (78,643)	586	7,204	619
福留事務所 (石川県白山市)	研究開発用設備	272	0	120 (5,245)	17	410	32
野々市寮 (石川県石川郡野々市町)	従業員宿舎	57	—	242 (1,505)	0	300	—

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名、事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
エイゾーナナオエムエス(株)本社・羽咋工場 (石川県羽咋市)	生産設備	423	904	197 (19,813)	10	1,536	139
エイゾーナナオエムエス(株)七尾工場・物流 倉庫 (石川県七尾市)	生産設備・物流 設備	553	46	647 (24,815)	8	1,256	94
エイゾーナナオエムエス(株)鹿島倉庫 (石川県鹿島郡中能登町)	物流設備	13	0	137 (8,783)	0	152	1
アイレムソフトウェアエンジニアリング(株) (石川県白山市) 他2開発室	研究開発用設備	15	—	—	85	101	141
エイゾーナサポートネットワーク(株) (石川県白山市) 他6サポートセンター	補修用設備	4	—	—	15	19	44

(3) 在外子会社

平成20年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Eizo Nanao Technologies Inc. (Cypress, CA, U. S. A.)	販売設備	0	—	—	6	6	27
Eizo Europe AB (Väsby, Sweden)	販売設備	12	—	—	5	18	16
Eizo Nanao AG (Wädenswil, Switzerland)	販売設備	—	—	—	3	3	15
Tech Source, Inc. (Orlando, FL, U. S. A.)	研究開発用設備 販売設備	—	—	—	13	13	18
EIZO GmbH (Karlsruhe, Germany)	研究開発用設備 生産設備 販売設備	—	13	—	164	177	122

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。
2. 金額には消費税等は含まれておりません。
3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(a) 提出会社

事業所 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)	摘要
東京営業所 (東京都港区)	販売設備 (賃借)	42	54	賃借
名古屋営業所 (名古屋市中区)	販売設備 (賃借)	7	10	賃借
大阪営業所 (大阪市淀川区)	販売設備 (賃借)	11	10	賃借
福岡営業所及びEIZOギャラリー福岡 (福岡市中央区)	販売設備 (賃借)	8	12	賃借
仙台営業所及びEIZOギャラリー仙台 (仙台市青葉区)	販売設備 (賃借)	5	13	賃借
EIZOギャラリー銀座 (東京都中央区)	販売設備 (賃借)	5	64	賃借
EIZOギャラリー大阪 (大阪市中央区)	販売設備 (賃借)	4	22	賃借

(b) 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)	摘要
Eizo Nanao Technologies Inc. (Cypress, CA, U. S. A.)	販売設備 (リース)	27	73	リース
Eizo Europe AB (Väsby, Sweden)	販売設備 (リース)	16	25	リース
Eizo Nanao AG (Wädenswil, Switzerland)	販売設備 (リース)	15	10	リース
Tech Source, Inc (Orlando, FL, U. S. A.)	開発・販売設備 (リース)	18	6	リース
EIZO GmbH (Karlsruhe, Germany)	生産・開発・販売設備 (リース)	122	52	リース

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
主に本社・研究開発 棟・工場 (石川県白山市)	研究開発用 基盤設備等	368	—	自己資金	平成20年4月	平成21年3月	研究開発力の増強及び 研究開発の機動性・効 率性の向上
EIZO GmbH (Karlsruhe, Germany)	生産設備	128	—	自己資金	平成20年4月	平成21年3月	生産能力の増強と効率 の向上
主に本社・研究開発 棟・工場 (石川県白山市)	生産設備	294	—	自己資金	平成20年4月	平成21年3月	生産能力の増強と効率 の向上
主に本社・研究開発 棟・工場 (石川県白山市)	計測器等	930	—	自己資金	平成20年4月	平成21年3月	試験評価及び事業活動 の効率の向上
主に本社・研究開発 棟・工場 (石川県白山市)	各種金型	714	—	自己資金	平成20年4月	平成21年3月	新製品開発・製造用金 型であり、生産能力の 増強はありません。
計		2,436	—	—	—	—	—

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,731,160	22,731,160	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	22,731,160	22,731,160	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成15年8月20日 (注1)	2,000,000	22,281,160	1,758	4,030	1,756	3,918
平成15年9月18日 (注2)	450,000	22,731,160	395	4,425	395	4,313

- (注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による公募増資) 発行価格1,843円 資本組入額879円
払込金総額3,514百万円
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連した有償第三者割当(割当先:野村證券株式会社)
発行価格1,843円 資本組入額879円 払込金総額790百万円

(5)【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	39	43	91	155	3	14,229	14,560	—
所有株式数 (単元)	—	53,866	4,206	8,121	43,430	12	117,643	227,278	3,360
所有株式数の 割合(%)	—	23.7	1.8	3.6	19.1	0.0	51.8	100.0	—

- (注) 1. 自己株式1,011株は、「個人その他」に10単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。
2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,567	6.90
村田 泰隆	京都府向日市	1,135	4.99
村田 恒夫	東京都杉並区	1,135	4.99
村田 直樹	東京都渋谷区	1,135	4.99
高嶋 哲	石川県金沢市	1,083	4.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	963	4.24
村田 ヒロシ	京都府京都市左京区	902	3.97
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	500	2.20
村田 理如	京都府京都市北区	495	2.18
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカ ウント アメリカン クライアン ト (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5 NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	397	1.75
計	—	9,315	40.98

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成20年3月14日付けで提出された大量保有報告書に関する変更報告書により同日現在で三菱UFJ信託銀行株式会社他3名がそれぞれ次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社 他3名	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,401	6.16

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,726,800	227,268	—
単元未満株式	普通株式 3,360	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,731,160	—	—
総株主の議決権	—	227,268	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナナオ	石川県白山市下柏野町153番地	1,000	—	1,000	0.0
計	—	1,000	—	1,000	0.0

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得、及び会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく取締役会決議による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成20年5月9日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月12日～平成20年6月20日)	500,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	408,900	996,842
提出日現在の未行使割合(%)	18.2	0.3

(注) 当該取締役会決議による自己株式の取得は、平成20年6月4日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	213	625
当期間における取得自己株式	18	39

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,011	—	409,929	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、取締役会決議による取得自己株式は平成20年6月4日までの取得を含んでおります。また、株主総会決議又は取締役会決議に基づかない取得自己株式は、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的、安定的な企業の成長を通じて、当社のステークホルダーとの高い信頼関係を構築することを目指しております。

会社の利益配分につきましても、会社の成長に応じた安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としており、今後の事業拡大のための設備や研究開発投資に必要な内部資金の確保、財務状況及び将来の業績等を総合的に勘案しながら、配当や自己株式取得等の株主還元を実施してまいります。

株主への還元率（総還元性向）は、連結当期純利益の30%以上を目標水準とし、それを達成すべく収益基盤の強化に努力してまいります。

以上の基本方針に基づき、当連結会計年度の期末配当金につきましては、1株につき40円としました。この結果、既に平成19年11月30日に実施済の中間配当金40円と合わせまして、年間配当金は1株につき80円（前連結会計年度実績の年間配当金1株につき70円から10円増配）となりました。

更に、株主還元の一環として平成20年5月9日開催の取締役会において、株式総数500,000株、取得価額総額1,000百万円をそれぞれ上限とし自己株式を取得することを決議し、買付を行い、平成20年6月4日をもって終了しました。なお、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」にも記載がございますのでご参照ください。

内部留保資金につきましては、変化の激しい技術革新に対応すべく、経営体質の一層の充実や今後の研究開発活動を中心に積極的に活用していきたいと考えております。

また、配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針としております。なお、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

なお、第41期に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成19年10月30日 取締役会決議	909	40
平成20年5月23日 取締役会決議	909	40

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高（円）	3,340	4,020	5,130	4,150	4,150
最低（円）	1,402	2,380	3,010	2,560	1,704

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高（円）	3,990	3,890	3,120	2,850	2,970	2,400
最低（円）	3,510	2,865	2,800	2,055	2,495	1,704

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		実盛 祥隆	昭和19年4月16日生	平成6年4月 Murata Europe Management GmbH Geschäftsführer 退任 平成6年5月 当社常務取締役就任 平成6年10月 Nanao USA Corporation (現 Eizo Nanao Technologies Inc.) President 就任 平成7年6月 当社代表取締役専務就任 平成9年4月 アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成9年6月 当社代表取締役副社長就任 平成10年2月 エイゾーサポートネットワーク株式会社代表取締役会長就任 平成13年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成13年6月 七尾電機株式会社(現エイゾーナオエムエス株式会社)代表取締役社長就任(現任) 平成15年3月 エイゾーサポートネットワーク株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成17年7月 Eizo Nanao AG Präsident就任(現任)	(注)3	129
代表取締役副社長		田邊 農	昭和19年12月12日生	平成9年11月 株式会社村田製作所財務部長退職 平成9年12月 当社専務取締役就任 平成13年6月 当社代表取締役専務就任 平成16年6月 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注)3	55
取締役	常務執行役員 開発担当 映像商品開発 部長 エンターテイン メントシス テム開発部長	前田 一哉	昭和34年9月19日生	昭和58年3月 当社入社 平成14年10月 映像商品開発部長(現任)兼メディアカル事業推進部長 平成16年6月 当社取締役就任(現任) 平成16年6月 執行役員 平成19年4月 常務執行役員(現任)、開発担当(現任) 平成19年7月 エンターテインメントシステム開発部長(現任)	(注)3	7
取締役	執行役員 マーケティング 部長 EIZOダイレク ト販売部長	鶴見 栄二	昭和40年10月13日生	平成12年10月 当社入社 平成14年10月 資材部長 平成16年6月 当社取締役就任(現任) 平成16年6月 執行役員(現任) 平成16年12月 EIZOダイレクト販売担当 平成19年4月 マーケティング部長(現任) 平成20年4月 EIZOダイレクト販売部長(現任)	(注)3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 ソフトウェア 技術開発担当 兼開発プロセス 改革担当 技術支援部長	小野 正貴	昭和33年11月15日生	平成2年3月 当社入社 平成14年10月 映像技術開発部長 平成16年6月 執行役員(現任) 平成17年6月 情報メディアシステム開発部長 平成17年6月 当社取締役就任(現任) 平成18年4月 ソフトウェア技術開発部長 平成18年10月 ソフトウェア技術開発担当 (現任) 平成20年4月 開発プロセス改革担当(現任)、 技術支援部長(現任)	(注)3	0
取締役	執行役員 人事部長	村井 雄一	昭和31年8月25日生	昭和54年3月 当社入社 平成13年4月 人事部長(現任) 平成18年4月 執行役員(現任) 平成19年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	3
取締役		井関 英恒	昭和18年4月23日生	昭和41年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社 みずほコーポレート銀行及び株式 会社みずほ銀行) 入行 平成5年6月 同行取締役ニューヨーク支店長 平成9年3月 芙蓉航空サービス株式会社 取締 役社長 平成13年6月 カヤバ工業株式会社 常勤監査役 (現任) 平成20年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	—
常勤監査役		堀 勝弘	昭和19年2月20日生	平成12年6月 堤地所株式会社代表取締役社長就 任 平成14年6月 当社監査役就任 平成16年6月 堤地所株式会社代表取締役社長退 任 平成16年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	1
監査役		谷保 修二	昭和24年8月13日生	昭和53年11月 当社入社 平成6年10月 映像メディア機器開発部長 平成10年9月 当社取締役就任 平成14年10月 映像商品開発担当兼機能ユニット 開発部長 平成16年6月 常務執行役員、開発担当 平成18年6月 常務執行役員、開発担当、品質保 証担当 平成19年4月 常任顧問 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	8
監査役		新 正克	昭和12年4月16日生	平成13年6月 株式会社村田製作所顧問退職 平成13年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	—
監査役		久保 雅史	昭和15年4月23日生	昭和52年4月 弁護士登録(現任) 平成7年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	—
計						213

- (注) 1. 取締役 井関 英恒は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 堀 勝弘、新 正克及び久保 雅史の3名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成20年6月25日選任後、1年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会終結まで。
4. 平成17年6月22日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会終結まで。
5. 平成19年6月21日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会終結まで。
6. 平成20年6月25日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会終結まで。
7. 上掲の執行役員を兼務する取締役4名の他に5名の執行役員がおります。なお、平成20年7月1日付で、執行役員に新たに2名就任することが決定しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、当社を支えているステークホルダーとともに、継続して適正な成果を生み出す会社を目指しております。これを実現するために、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題のひとつと位置付けております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の機関の内容

(取締役会)

当社の取締役は7名であります。そのうちの1名は、第三者的立場からの監督や助言により経営判断の透明性をさらに高めることを目的とする、社外取締役であります。迅速な意思決定を通じて新しい事業環境に適応能力のある取締役会を目指しており、取締役会は毎月1回の定期及び必要に応じて開催しております。当社経営の意思決定における重要事項はすべて付議され、業務執行状況も随時報告されております。

(経営会議)

戦略決定の迅速化および業務執行体制を強化するため、執行役員制度を導入しております。経営会議は、毎月1回定期的及び必要に応じて実施され、当社の業務執行における重要な課題について、その対応策及び進捗状況等についての検討もしくは報告がなされております。当社の業務執行に関する重要事項については、すべて経営会議に報告されております。

(監査役会)

当社は監査役制度を採用しており、当社の監査役は4名（常勤監査役1名、非常勤監査役3名）で、うち3名が社外監査役であります。

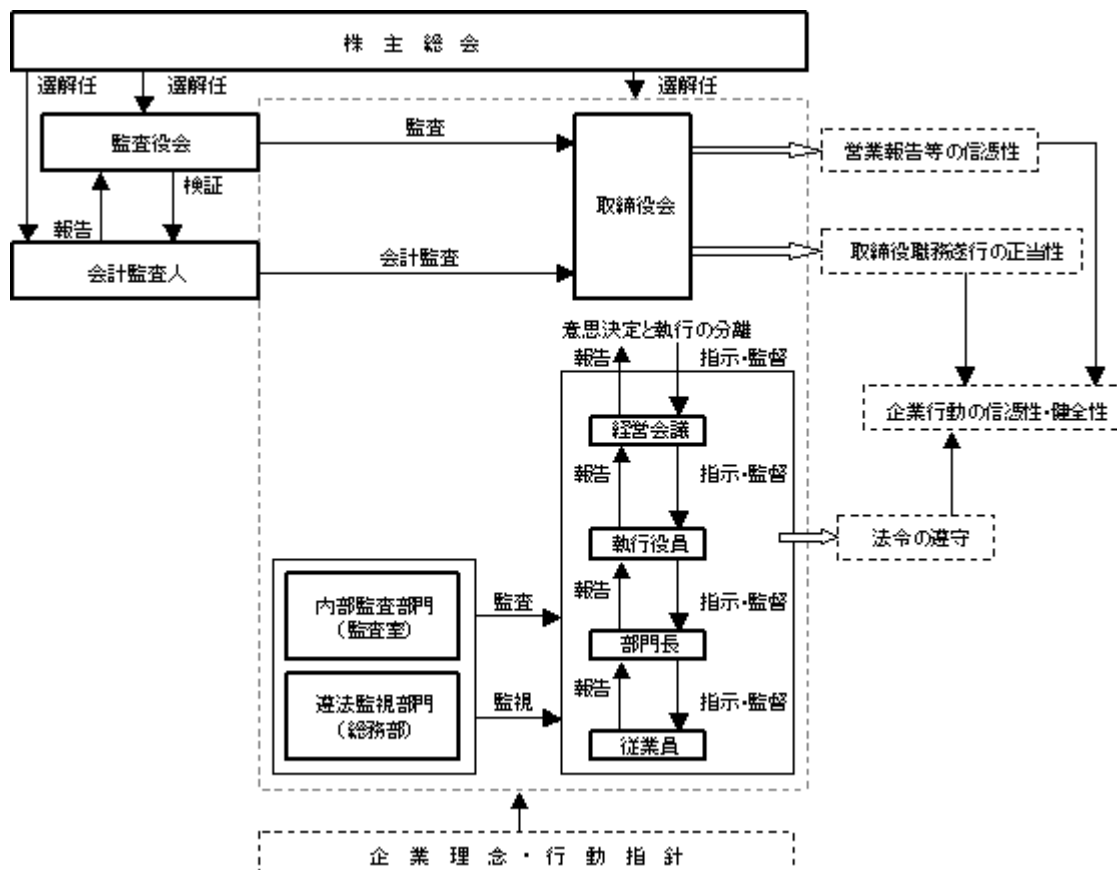
監査役は、取締役会等の重要会議に出席しているほか、常勤監査役は稟議書や契約書等の重要書類の閲覧及び取締役へのヒアリングを行うとともに、内部統制機能のチェックを内部監査部門である監査室と連携して実施しております。常勤監査役は、内部監査に適宜立会いを行っており、監査室は、監査役の要請に基づき、内部監査結果について監査役に報告を行っております。また、会計監査人の監査に立会い、当社と会計監査人で行われる各種の協議に同席しております。

(内部監査体制)

当社は内部監査部門として、社長直属の組織である監査室を設置しております。監査室は、監査方針を定めた「内部監査基本規程」に則り、社長承認を受けた年間監査基本計画に基づき、内部監査を実施しており、その内部監査の結果はすべて社長へ報告されております。

内部監査体制は、監査室長を中心として監査ごとに必要に応じた監査員を監査室長が任命しており、平成19年度においては品質／環境マネジメント監査では16名、情報管理に関する監査では16名、在外子会社の内部統制監査では2名がそれぞれ監査に従事いたしました。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りであります。



(2) 内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において以下のとおり「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議し、これに従いその整備を進めております。

①取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ企業の社会的責任を果たせるよう、グループ全役職員を対象として、「企業理念」・「行動指針」及び「行動規範」並びに「コンプライアンス規程」に則り、下記の要領にてコンプライアンス体制の整備及び充実を図る。

イ. コンプライアンスプログラムの整備・運用

ロ. 上記規程に基づくコンプライアンス体制の徹底を図るための取締役及び使用人への研修、監査等の実施
ハ. 「社内通報制度運用規程」に基づく社内通報制度の整備・運用

②取締役の職務執行にかかる情報の保存・管理に関する体制

取締役の職務執行にかかる重要な意思決定及び報告に関する文書については、「取締役会規程」、「経営会議規程」、「稟議規程」及び「文書管理規程」等に基づき、適切かつ確実に保存・管理・廃棄を行う。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経理・情報管理・安全衛生・品質保証及び環境マネジメント等に関する各種規程の運用によるカテゴリーごとのリスクの分析・把握・防止・管理等を行う。

また、「リスクマネジメント基本規程」により、グループの事業活動に影響を及ぼすリスクを統一的・一元的に管理する体制を構築する。

④取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営資源の効率化を図るため、会社の達成目標として3ヵ年ごとの中期経営計画を策定し、総合予算制度や目標管理制度によって具体的な運用を図る。

また、各部門の役割を不断に見直すことにより、事業環境の変化に柔軟かつ迅速に対応する。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社におけるコンプライアンス体制及びリスク管理体制に関しては、当社においてこれを統括管理する。関係会社の業務遂行に関しては、「関係会社管理規程」及び「Approval Policy」に基づく重要事項の報告及び決裁の制度、内部監査制度の活用等により、関係会社の状況に応じた必要かつ適切な管理を行う。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項について

監査役が監査を実施する場合、内部監査部門は、その監査が効率的に遂行されるよう協力する。必要に応じて監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事に関しては、取締役と監査役が意見交換を行う。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。

監査役は、業務の執行状況を把握するため、取締役会へ出席するほか、常勤監査役は、さらに経営会議等をはじめとする重要な会議に出席するとともに、重要会議の議事録及び稟議書並びに内部監査報告書等をはじめとする重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に随時説明を求めることができる。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理が可能となるよう、「リスクマネジメント基本規程」を制定しております。本リスクマネジメント基本規程に基づき「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの洗い出し・評価・対策の策定等に取り組む等、グループの事業活動に影響を及ぼすリスクを統合的・一元的に管理するための体制の整備を進めております。

(4) コンプライアンス体制の整備の状況

倫理的責任を含め、高いレベルでの社会的責任を果たしていくため、事業活動における判断・評価・行為の拠るべき基準として「ナナオグループ行動規範」を制定し、これを周知徹底しております。また、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制をより充実させるべく取り組んでおります。

(5) 役員報酬の内容

区分	支給人員	支給額
取締役の年間報酬総額 (うち社外取締役)	7名 (1名)	217百万円 (3百万円)
監査役の年間報酬総額 (うち社外監査役)	4名 (3名)	22百万円 (19百万円)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の確定額金銭報酬限度額は、平成10年2月3日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

また、役員賞与は、平成18年6月21日開催の第39回定時株主総会において、業績連動報酬「事業年度ごとの当社の当期純利益の3%以内(上限を200百万円とする。)」と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成13年6月21日開催の第34回定時株主総会において年額35百万円以内と決議いただいております。

4. 支給額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した以下のものも含まれておりません。

取締役 6名 95百万円(うち社外取締役 1名 1百万円)

(6) 監査報酬の内容

1. 当社及び関係会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額（百万円）	55
2. 上記1.のうち公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額（百万円）	37
3. 上記2.のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額（百万円）	37

(注) 1. 当社との会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額および英文財務諸表の監査に対する報酬等の額については明確に区分しておらず、実質的に区分できませんので3.の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人より財務報告に係る内部統制に関する指導・助言等の支援を受けており、当該金額は1.の金額に含めて記載しております。

3. 重要な子会社のうち、Eizo Europe AB、Eizo Nanao AG及びEIZO GmbHの3社は、当社の会計監査人である監査法人トーマツの提携会計事務所の監査を受けております。

(7) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
吉田 修己	監査法人トーマツ
上坂 健司	監査法人トーマツ

※ 平成19年度における監査業務に係る補助者数は13名（公認会計士3名、会計士補等8名、その他2名）であります。

(8) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役及び社外監査役の間には、当社株式の所有（第4 提出会社の状況 5. 役員の状況 に記載）を除き、人的関係、資金的関係、取引関係、及びその他の利害関係はありません。

(9) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策、配当政策を可能とすることを目的とするものであります。

(10) 責任限定契約の内容と概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項の規定する額としております。

(11) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

(12) 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(13) 株主総会特別決議の要件

当社は、提出日現在の定款において、会社法第309条第2項に定める株主総会決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。これは、株主総会を円滑に運営することを目的としたものです。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附則第10条第2項第1号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附則第9条第2項第1号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表、及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表、及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		10,737		6,311		
2. 受取手形及び売掛金	※	21,021		12,083		
3. 有価証券		8,386		8,392		
4. たな卸資産		10,188		15,683		
5. 繰延税金資産		3,068		2,183		
6. その他		1,125		973		
貸倒引当金		△358		△63		
流動資産合計		54,169	64.8	45,565	61.1	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		10,782		11,731		
減価償却累計額		5,200	5,582	5,658	6,073	
(2) 機械装置及び運搬具		2,873		3,401		
減価償却累計額		1,862	1,011	2,120	1,281	
(3) 土地			3,080		3,130	
(4) その他		3,945		4,210		
減価償却累計額		2,919	1,026	3,252	958	
有形固定資産合計			10,699		11,443	15.4
2. 無形固定資産						
(1) のれん			—		4,406	
(2) その他			—		1,143	
無形固定資産合計			735		5,549	7.4
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			17,412		11,260	
(2) 繰延税金資産			59		217	
(3) その他			916		934	
貸倒引当金			△430		△431	
投資その他の資産合計			17,958		11,981	16.1
固定資産合計			29,393		28,974	38.9
資産合計			83,563		74,540	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		10,274		7,378	
2. 未払法人税等		3,805		2,265	
3. 賞与引当金		1,191		1,179	
4. 役員賞与引当金		110		95	
5. ソフトウェア受注 損失引当金		280		100	
6. 製品保証等引当金		1,337		1,162	
7. 損害補償損失引当金		60		—	
8. その他		4,498		3,142	
流動負債合計		21,558	25.8	15,322	20.6
II 固定負債					
1. 繰延税金負債		3,235		940	
2. 退職給付引当金		1,678		1,883	
3. 役員退職慰労引当金		123		105	
4. リサイクル費用引当金		589		785	
5. その他		38		15	
固定負債合計		5,665	6.8	3,729	5.0
負債合計		27,223	32.6	19,052	25.6
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		4,425	5.3	4,425	5.9
2. 資本剰余金		4,313	5.1	4,313	5.8
3. 利益剰余金		41,016	49.1	43,604	58.5
4. 自己株式		△1	△0.0	△2	△0.0
株主資本合計		49,754	59.5	52,341	70.2
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価 差額金		6,629	7.9	3,362	4.5
2. 為替換算調整勘定		△43	△0.0	△216	△0.3
評価・換算差額等合計		6,585	7.9	3,145	4.2
純資産合計		56,339	67.4	55,487	74.4
負債純資産合計		83,563	100.0	74,540	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
I 売上高			95,611	100.0	89,307	100.0
II 売上原価	※2		70,600	73.8	65,529	73.4
売上総利益			25,010	26.2	23,777	26.6
III 販売費及び一般管理費	※1,2		13,354	14.0	15,302	17.1
営業利益			11,656	12.2	8,475	9.5
IV 営業外収益						
1. 受取利息		81			136	
2. 受取配当金		125			170	
3. 仕入割引		36			40	
4. その他		62	306	0.3	82	430
V 営業外費用						
1. 支払利息		—			38	
2. 為替差損		2			105	
3. 売上割引		197			221	
4. その他		7	207	0.2	42	408
経常利益			11,754	12.3	8,497	9.5
VI 特別利益						
1. 貸倒引当金戻入益		—			285	
2. 投資有価証券売却益		29			—	
3. 製品保証等引当金 戻入益		—			150	
4. 損害補償損失引当金 戻入益		520	549	0.6	60	495
VII 特別損失						
1. 固定資産除却損	※3	55			56	
2. E U 関税対策費		64			7	
3. 投資有価証券評価損		9			316	
4. 減損損失	※4	11	140	0.2	—	380
税金等調整前当期純利 益			12,162	12.7	8,613	9.6
法人税、住民税及び事 業税		5,670			3,484	
法人税等調整額		△1,220	4,449	4.6	695	4,180
当期純利益			7,713	8.1	4,433	5.0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	4,425	4,313	34,768	△1	43,507
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△681		△681
剰余金の配当			△681		△681
役員賞与(注)			△102		△102
当期純利益			7,713		7,713
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	6,247	△0	6,247
平成19年3月31日残高 (百万円)	4,425	4,313	41,016	△1	49,754

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	6,267	△151	6,116	49,623
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△681
剰余金の配当				△681
役員賞与(注)				△102
当期純利益				7,713
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	361	107	469	469
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	361	107	469	6,716
平成19年3月31日残高 (百万円)	6,629	△43	6,585	56,339

(注) 平成18年6月21日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	4,425	4,313	41,016	△1	49,754
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,818		△1,818
当期純利益			4,433		4,433
自己株式の取得				△0	△0
実務対応報告第18号の早期 適用等に伴う利益剰余金の 減少高			△27		△27
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	2,587	△0	2,587
平成20年3月31日残高 (百万円)	4,425	4,313	43,604	△2	52,341

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	6,629	△43	6,585	56,339
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,818
当期純利益				4,433
自己株式の取得				△0
実務対応報告第18号の早期 適用等に伴う利益剰余金の 減少高				△27
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△3,266	△172	△3,439	△3,439
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△3,266	△172	△3,439	△852
平成20年3月31日残高 (百万円)	3,362	△216	3,145	55,487

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー：			
税金等調整前当期純利益		12,162	8,613
減価償却費		1,288	1,870
のれん償却額		180	194
賞与引当金の増加額 (△は減少額)		15	△11
役員賞与引当金の増加額 (△は減少額)		110	△15
退職給付引当金の増加額 (△は減少額)		82	90
役員退職慰労引当金の増加額 (△は減少額)		—	△17
貸倒引当金の増加額 (△は減少額)		195	△291
ソフトウェア受注損失引当金の増加 額 (△は減少額)		280	△180
製品保証等引当金の増加額 (△は減少額)		190	△335
損害補償損失引当金の増加額 (△は減少額)		△520	△60
リサイクル費用引当金の増加額 (△は減少額)		179	195
受取利息及び受取配当金		△207	△307
支払利息		—	38
為替差損 (△は為替差益)		△70	132
投資有価証券売却益		△29	—
固定資産除却損		55	56
投資有価証券評価損		9	316
減損損失		11	—
売上債権の減少額 (△は増加額)		△8,604	9,791
たな卸資産の減少額 (△は増加額)		3,508	△4,357
仕入債務の増加額 (△は減少額)		△1,963	△3,075
役員賞与の支払額		△102	—
その他		648	△338
小計		7,420	12,311
利息及び配当金の受取額		207	309
利息の支払額		—	△38
法人税等の支払額		△3,967	△5,002
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,661	7,579

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー：			
定期預金の預入による支出		△100	—
有価証券の取得による支出		△8,862	△11,991
有価証券の償還及び売却による収入		8,865	14,389
有形固定資産の取得による支出		△3,141	△3,302
その他の固定資産の取得による支出		△323	△418
投資有価証券の取得による支出		△2,669	△1,097
投資有価証券の償還及び売却による収入		437	850
新規連結子会社の取得による支出	※2	△167	—
事業譲受による支出	※3	—	△6,858
その他		△10	59
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,973	△8,368
III 財務活動によるキャッシュ・フロー：			
短期借入金による収入		—	4,880
短期借入金の返済による支出		△78	△4,836
自己株式の取得による支出		△0	△0
配当金の支払額		△1,361	△1,817
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,441	△1,774
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		48	△59
V 現金及び現金同等物の増加額 (△は減少額)		△3,705	△2,622
VI 現金及び現金同等物の期首残高		19,506	15,730
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少		△70	—
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	15,730	13,108

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 11社 エイゾーナナオエムエス(株) アイレムソフトウェアエンジニアリング(株) エイゾーサポートネットワーク(株) ナナオエージェンシー(株) EIZOエンジニアリング(株) (株)ユーディーエス (株)ゲッツ Eizo Nanao Technologies Inc. Tech Source, Inc. Eizo Europe AB Eizo Nanao AG</p> <p>Tech Source, Inc. は、当連結会計年度にEizo Nanao Technologies Inc. を通じて株式を取得し、子会社としましたが、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、貸借対照表のみ連結しています。</p> <p>また、前連結会計年度まで連結子会社であったウシツ電子工業(株)は、財務諸表等規則第8条第4項に該当しなくなったことにより連結子会社でなくなりました。</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 12社 エイゾーナナオエムエス(株) アイレムソフトウェアエンジニアリング(株) エイゾーサポートネットワーク(株) ナナオエージェンシー(株) EIZOエンジニアリング(株) (株)ユーディーエス (株)ゲッツ Eizo Nanao Technologies Inc. Tech Source, Inc. Eizo Europe AB Eizo Nanao AG EIZO GmbH</p> <p>平成19年6月13日付けで、EIZO GmbHを新たに設立いたしました。 (新会社の概要) 名称 EIZO GmbH 住所 Siemensallee 84, 76181 Karlsruhe, Germany 資本金 2万5千ユーロ 主な事業目的 医用画像表示用モニターの開発・製造・販売</p>
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
3. 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p> <p>ハ たな卸資産 製品・仕掛品については主として総平均法による原価法、原材料については移動平均法による原価法</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ たな卸資産 製品・仕掛品については主として総平均法による原価法、原材料については主として移動平均法による原価法</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>イ 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物15～50年、機械装置及び運搬具10年、その他（工具器具備品）2～6年であります。</p> <p>ロ 無形固定資産 (イ) 市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量（有効期間3年）に基づき償却 (ロ) 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法 (ハ) その他の無形固定資産 定額法（主な耐用年数は7年）</p> <p>イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に係る当連結会計年度負担見込額を計上しております。</p>	<p>イ 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物15～50年、機械装置及び運搬具10年、その他（工具器具備品）2～6年であります。</p> <p>（会計方針の変更） 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ69百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>ロ 無形固定資産 (イ) 市場販売目的のソフトウェア 同左 (ロ) 自社利用のソフトウェア 同左 (ハ) その他の無形固定資産 同左</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>ハ 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ110百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>ニ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>ハ 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>ニ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 なお、一部の在外子会社では数理計算上の差異について回廊アプローチを採用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>ホ ソフトウェア受注損失引当金</p> <p>受注制作ソフトウェアの開発中の案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、受注制作ソフトウェアの開発中の案件については、ソフトウェア完成時の開発対価及びその搭載製品の販売収益により回収可能性を判断していましたが、近年の技術の高度化、技術革新の進化に伴い開発コストが増加傾向にあるとともに、また、その搭載製品の出荷台数の見積りも不確実性が増していることから、当期においてソフトウェア開発に係る予算管理を見直し、受注制作ソフトウェアの回収可能性の評価については、ソフトウェア完成時の開発対価のみにより判断することといたしました。これにより、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる受注制作ソフトウェアについては、その損失見積額をソフトウェア受注損失引当金として計上しています。</p> <p>この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ280百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>へ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末退職慰労金要支給額を計上しております。</p> <p>なお、平成16年6月22日開催の第37回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金繰入を行っておりません。</p>	<p>ホ ソフトウェア受注損失引当金</p> <p>受注制作ソフトウェアの開発中の案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>へ 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>ト 製品保証等引当金 製品のアフターサービスに対する費用支出に充てるため、過去の実績を基礎として保証期間内のサービス費用発生見込額を計上しております。</p> <p>チ リサイクル費用引当金 リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の費用支出に充てるため、売上台数を基準として費用発生見込額を計上しております。</p> <p>リ 損害補償損失引当金 特許クレーム等の費用支出に充てるため、その経過等の状況に基づき費用発生見込額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>当社及び国内連結子会社はリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>—————</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>ト 製品保証等引当金 同左</p> <p>チ リサイクル費用引当金 同左</p> <p>リ ————— 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 株式持分投資に係る外貨建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内規に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクをヘッジしております。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれんは重要性がないため一括償却しております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p> <p>のれんについては10年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は、純資産の部の合計と同額であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より同会計基準を適用しております。</p> <p>この結果、従来方法と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,438百万円減少しております。</p> <p>当該会計処理の変更を当下期より行うのは、当下期中の10月31日付でドイツ連邦共和国内の100%出資子会社であるEIZO GmbHが、独Siemens AG社から医療市場向けモニター事業を譲受けしたことにより重要なのれん及び研究開発費が生じたことから、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を当連結会計年度から早期適用することが、翌期以降の会計処理との整合性を確保するとともに、会社の財務状況をより適切に開示するものと判断したことによります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における会計処理は、従来方法によっており、変更後の方法によった場合、中間連結株主資本等変動計算書に「実務対応報告第18号の早期適用等に伴う利益剰余金の減少額27百万円」が計上されることとなります。また、当中間連結会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>この変更に伴うセグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																														
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">給与、賞与及び諸手当</td><td style="text-align: right;">2,773百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">324</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">110</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td><td style="text-align: right;">114</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">1,734</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">製品保証等引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">460</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td><td style="text-align: right;">3,502</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">リサイクル費用引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">179</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">192</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">のれん償却額</td><td style="text-align: right;">180</td></tr> </table> <p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">4,176百万円</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">36百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">有形固定資産その他</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td><td style="text-align: right;">7</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right;">55</td></tr> </table> <p>※4 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">売却予定資産</td> <td style="text-align: center;">土地、建物及び構築物、工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">石川県金沢市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については、製品の品目別区分を基礎としてグルーピングを行い、遊休資産等については個別物件単位で減損の検討を行っております。</p> <p>当連結会計年度において、上記売却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、11百万円の減損損失を特別損失に計上しております。その主な内訳は、土地11百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額を適用しております。正味売却価額の評価にあたっては不動産鑑定士による鑑定評価額を使用しております。</p>	給与、賞与及び諸手当	2,773百万円	賞与引当金繰入額	324	役員賞与引当金繰入額	110	退職給付費用	114	広告宣伝費	1,734	製品保証等引当金繰入額	460	研究開発費	3,502	リサイクル費用引当金繰入額	179	貸倒引当金繰入額	192	のれん償却額	180	建物及び構築物	36百万円	機械装置及び運搬具	3	有形固定資産その他	7	無形固定資産	7	計	55	用途	種類	場所	売却予定資産	土地、建物及び構築物、工具器具備品	石川県金沢市	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">給与、賞与及び諸手当</td><td style="text-align: right;">3,325百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">320</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">87</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td><td style="text-align: right;">148</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">製品保証等引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">188</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td><td style="text-align: right;">5,445</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">リサイクル費用引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">195</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">のれん償却額</td><td style="text-align: right;">194</td></tr> </table> <p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">6,244百万円</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">14百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">18</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">有形固定資産その他</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">計</td><td style="text-align: right;">56</td></tr> </table> <p>※4</p>	給与、賞与及び諸手当	3,325百万円	賞与引当金繰入額	320	役員賞与引当金繰入額	87	退職給付費用	148	製品保証等引当金繰入額	188	研究開発費	5,445	リサイクル費用引当金繰入額	195	のれん償却額	194	建物及び構築物	14百万円	機械装置及び運搬具	18	有形固定資産その他	2	無形固定資産	22	計	56
給与、賞与及び諸手当	2,773百万円																																																														
賞与引当金繰入額	324																																																														
役員賞与引当金繰入額	110																																																														
退職給付費用	114																																																														
広告宣伝費	1,734																																																														
製品保証等引当金繰入額	460																																																														
研究開発費	3,502																																																														
リサイクル費用引当金繰入額	179																																																														
貸倒引当金繰入額	192																																																														
のれん償却額	180																																																														
建物及び構築物	36百万円																																																														
機械装置及び運搬具	3																																																														
有形固定資産その他	7																																																														
無形固定資産	7																																																														
計	55																																																														
用途	種類	場所																																																													
売却予定資産	土地、建物及び構築物、工具器具備品	石川県金沢市																																																													
給与、賞与及び諸手当	3,325百万円																																																														
賞与引当金繰入額	320																																																														
役員賞与引当金繰入額	87																																																														
退職給付費用	148																																																														
製品保証等引当金繰入額	188																																																														
研究開発費	5,445																																																														
リサイクル費用引当金繰入額	195																																																														
のれん償却額	194																																																														
建物及び構築物	14百万円																																																														
機械装置及び運搬具	18																																																														
有形固定資産その他	2																																																														
無形固定資産	22																																																														
計	56																																																														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,731,160	—	—	22,731,160
自己株式				
普通株式	698	100	—	798

(注) 自己株式(普通株式)の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月21日 定時株主総会	普通株式	681百万円	30円	平成18年3月31日	平成18年6月21日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	681百万円	30円	平成18年9月30日	平成18年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月21日 取締役会	普通株式	909百万円	利益剰余金	40円	平成19年3月31日	平成19年6月1日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,731,160	—	—	22,731,160
自己株式				
普通株式	798	213	—	1,011

(注) 自己株式(普通株式)の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月21日 取締役会	普通株式	909百万円	40円	平成19年3月31日	平成19年6月1日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	909百万円	40円	平成19年9月30日	平成19年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	909百万円	利益剰余金	40円	平成20年3月31日	平成20年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																						
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と、連結貸借対照表に掲記されている金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">10,737百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">4,993</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,730</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	10,737百万円	有価証券	4,993	現金及び現金同等物	15,730	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と、連結貸借対照表に掲記されている金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,311百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,796</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,108</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,311百万円	有価証券	6,796	現金及び現金同等物	13,108										
現金及び預金勘定	10,737百万円																						
有価証券	4,993																						
現金及び現金同等物	15,730																						
現金及び預金勘定	6,311百万円																						
有価証券	6,796																						
現金及び現金同等物	13,108																						
<p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにTech Source, Inc. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにTech Source, Inc. 株式の取得価額とTech Source, Inc. 取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">Tech Source, Inc. (平成19年3月31日現在)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">186百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">180</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△155</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△38</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">Tech Source, Inc. 株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">177</td> </tr> <tr> <td>Tech Source, Inc. 現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△9</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：Tech Source, Inc. 取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">167</td> </tr> </table>	Tech Source, Inc. (平成19年3月31日現在)		流動資産	186百万円	固定資産	4	のれん	180	流動負債	△155	固定負債	△38	Tech Source, Inc. 株式の取得価額	177	Tech Source, Inc. 現金及び現金同等物	△9	差引：Tech Source, Inc. 取得のための支出	167	<p>※2</p> <p style="text-align: center;">—————</p>				
Tech Source, Inc. (平成19年3月31日現在)																							
流動資産	186百万円																						
固定資産	4																						
のれん	180																						
流動負債	△155																						
固定負債	△38																						
Tech Source, Inc. 株式の取得価額	177																						
Tech Source, Inc. 現金及び現金同等物	△9																						
差引：Tech Source, Inc. 取得のための支出	167																						
<p>※3</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>※3 事業譲受により引き継いだ資産および負債の主な内訳 当連結会計年度に独Siemens AG社からの事業譲受により増加した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額および事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(平成20年3月31日現在)</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,042百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,011</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">4,677</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,731</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">464</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">545</td> </tr> <tr> <td>事業譲受の取得価額</td> <td style="text-align: right;">8,185</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">1,327</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：事業譲受による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,858</td> </tr> </table>	(平成20年3月31日現在)		流動資産	2,042百万円	固定資産	2,011	のれん	4,677	資産合計	8,731	流動負債	464	固定負債	80	負債合計	545	事業譲受の取得価額	8,185	研究開発費	1,327	差引：事業譲受による支出	6,858
(平成20年3月31日現在)																							
流動資産	2,042百万円																						
固定資産	2,011																						
のれん	4,677																						
資産合計	8,731																						
流動負債	464																						
固定負債	80																						
負債合計	545																						
事業譲受の取得価額	8,185																						
研究開発費	1,327																						
差引：事業譲受による支出	6,858																						

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">107百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">234</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">341</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	31	16	14	合計	31	16	14	1年内	5百万円	1年超	9	合計	14	支払リース料	7百万円	減価償却費相当額	7	未経過リース料		1年内	107百万円	1年超	234	合計	341	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">77百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">155</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">232</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	22	12	9	合計	22	12	9	1年内	4百万円	1年超	5	合計	9	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	4	未経過リース料		1年内	77百万円	1年超	155	合計	232
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																										
機械装置及び運搬具	31	16	14																																																										
合計	31	16	14																																																										
1年内	5百万円																																																												
1年超	9																																																												
合計	14																																																												
支払リース料	7百万円																																																												
減価償却費相当額	7																																																												
未経過リース料																																																													
1年内	107百万円																																																												
1年超	234																																																												
合計	341																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																										
機械装置及び運搬具	22	12	9																																																										
合計	22	12	9																																																										
1年内	4百万円																																																												
1年超	5																																																												
合計	9																																																												
支払リース料	4百万円																																																												
減価償却費相当額	4																																																												
未経過リース料																																																													
1年内	77百万円																																																												
1年超	155																																																												
合計	232																																																												

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成19年3月31日)			当連結会計年度(平成20年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	3,120	14,320	11,199	1,614	7,499	5,885
	(2) 債券						
	利付金融債	200	200	0	—	—	—
	社債	597	598	0	298	299	0
	(3) その他	511	512	0	351	355	3
	小計	4,429	15,631	11,201	2,264	8,154	5,889
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	498	436	△62	2,785	2,544	△240
	(2) 債券						
	利付金融債	100	99	△0	—	—	—
	社債	1,200	1,194	△6	600	597	△2
	コマーシャル・ペーパー	1,996	1,996	—	998	998	—
(3) その他	1,340	1,330	△9	550	545	△4	
	小計	5,136	5,058	△78	4,934	4,686	△248
	合計	9,566	20,689	11,123	7,198	12,840	5,641

2. 時価のない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成19年3月31日)	当連結会計年度(平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	16	16
非上場優先株式	100	—
譲渡性預金(注)	—	2,800
コマーシャル・ペーパー	4,993	3,996
計	5,109	6,812

3. その他有価証券のうち満期のあるものの今後の償還予定額

	前連結会計年度(平成19年3月31日)				当連結会計年度(平成20年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年 以内 (百万円)	5年超10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券								
利付金融債	300	—	—	—	—	—	—	—
社債	898	893	—	—	598	298	—	—
コマーシャル・ ペーパー	6,990	—	—	—	4,994	—	—	—
譲渡性預金(注)	—	—	—	—	2,800	—	—	—
(2) その他	436	605	160	543	117	228	85	380
合計	8,626	1,498	160	543	8,509	527	85	380

(注) 連結財務諸表規則ガイドラインの改正により、前連結会計年度は「現金及び預金」に含めて表示していましたが内国法人の発行する譲渡性預金については、当連結会計年度においては「有価証券」に含めて表示しております。

前連結会計年度 6,400百万円

当連結会計年度 2,800百万円

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1. 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引、通貨オプション取引であります。</p> <p>2. 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>3. 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容 利用している為替予約取引及び通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、外貨建金銭債権債務が有している為替相場の変動リスクを相殺することを目的としており、その効果により、さらされている為替相場の変動リスクの絶対量は小さくなっております。 なお、デリバティブ取引の契約先の契約不履行によるリスク（信用リスク）を有しておりますが、契約先は信用度の高い銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>5. 取引に係るリスク管理体制 取引の執行・管理については、取引範囲及び取引権限等を定めた管理規定を設け、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>6. 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明 「取引の時価等に関する事項」についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>1. 取引の内容 同左</p> <p>2. 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3. 取引の利用目的 同左</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>5. 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>6. 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	取引の種類	前連結会計年度末（平成19年3月31日）				当連結会計年度末（平成20年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 買建 日本円	 589	 －	 2	 2	 473	 －	 △4	 △4
	合計	589	－	2	2	473	－	△4	△4

前連結会計年度

当連結会計年度

(注) 時価の算定方法

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格
等に基づき算定しております。

同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の国内子会社においては、確定給付型年金制度及び退職一時金制度を設けております。一部の在外子会社においては、確定拠出型または確定給付型の制度を設けております。なお、従業員の退職に際しては、割増退職金を支給する場合があります。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 （平成19年3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （平成20年3月31日） （百万円）
(1) 退職給付債務	△2,232	△3,179
(2) 年金資産	615	1,274
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	△1,617	△1,905
(4) 未認識数理計算上の差異	△60	21
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4)	△1,678	△1,883
(6) 前払年金費用	－	－
(7) 退職給付引当金(5) - (6)	△1,678	△1,883

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日） （百万円）
(1) 勤務費用	336	420
(2) 利息費用	40	48
(3) 期待運用収益	△6	△31
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	6	2
退職給付費用	376	438

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1) 割引率 (%)	2.0	2.0～5.65
(2) 期待運用収益率 (%)	1.25	3.0～4.4
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。	各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。 なお、一部の在外子会社では数理計算上の差異について回廊アプローチを採用しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別内訳 (単位：百万円)
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
売上値引 165	売上値引 127
たな卸資産評価損 1,077	たな卸資産 1,033
たな卸資産未実現利益 107	未払事業税 179
未払事業税 290	賞与引当金 481
貸倒引当金 142	製品保証等引当金 383
賞与引当金 486	その他 278
製品保証等引当金 522	繰延税金資産小計 2,483
ソフトウェア受注損失引当金 116	評価性引当額 △290
その他 335	繰延税金資産合計 2,193
繰延税金資産小計 3,246	繰延税金負債
評価性引当額 △164	特別償却準備金 △5
繰延税金資産合計 3,081	その他 △43
繰延税金負債	繰延税金負債合計 △48
特別償却準備金 △8	繰延税金資産の純額 2,144
その他 △35	
繰延税金負債合計 △43	
繰延税金資産の純額 3,038	

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(2) 固定の部	(2) 固定の部
(単位：百万円)	(単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金	退職給付引当金
670	728
繰越欠損金	繰越欠損金
530	608
減価償却超過額	有形固定資産
312	321
リサイクル費用引当金	無形固定資産
238	378
その他	リサイクル費用引当金
663	317
繰延税金資産小計	その他
2,414	906
評価性引当額	繰延税金資産小計
△1,054	3,260
繰延税金資産合計	評価性引当額
1,359	△1,669
繰延税金負債	繰延税金資産合計
特別償却準備金	1,590
△18	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	特別償却準備金
△4,496	△14
その他	その他有価証券評価差額金
△20	△2,282
繰延税金負債合計	その他
△4,536	△16
繰延税金負債の純額	繰延税金負債合計
△3,176	△2,312
	繰延税金負債の純額
	△722
(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(単位：百万円)	(単位：百万円)
流動資産－繰延税金資産	流動資産－繰延税金資産
3,068	2,183
流動負債－その他	流動負債－その他
△30	△38
固定資産－繰延税金資産	固定資産－繰延税金資産
59	217
固定負債－繰延税金負債	固定負債－繰延税金負債
△3,235	△940
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.4%	40.4%
(調整)	(調整)
試験研究費の税額控除	試験研究費の税額控除
△2.4	△3.2
評価性引当額の減少	評価性引当額の増加
△1.6	9.0
その他	その他
0.2	2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
36.6%	48.5%

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(パーチェス法適用)

1. 相手企業の名称及び取得した事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式

相手企業の名称	Siemens AG
取得した事業の内容	医用画像表示用モニターの開発・製造・販売事業
企業結合を行った主な理由	多くの大手医療機器メーカーに商品を提供し、また、モダリティ分野及び手術室分野に強みを持つシーメンス社の医療市場向けモニター事業を譲受けることにより、同市場向け事業における当社グループの商品力、サービス力を飛躍的に高め、「圧倒的な差別化」を図るため。
企業結合日	平成19年10月31日
企業結合の法的形式	事業譲受
結合後企業の名称	EIZO GmbH Eizo Nanao Technologies Inc.

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成19年11月1日から平成20年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得原価	51,171千ユーロ (8,185百万円)	
内訳	取得の対価 (現預金)	50,384千ユーロ
	取得に直接要した支出	787千ユーロ
	取得原価	51,171千ユーロ

4. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

取得企業の名称	EIZO GmbH	Eizo Nanao Technologies Inc.
のれんの金額	27,796千ユーロ	1,400千ユーロ (2,022千ドル)
発生原因	今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生。	同左
償却方法	定額法	同左
償却期間	10年間	同左

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額、並びにその主な内訳

取得企業の名称	EIZO GmbH	Eizo Nanao Technologies Inc.
資産の額		
流動資産	14,182千ユーロ	1,120千ユーロ (1,619千ドル)
固定資産	4,273千ユーロ	—
合計	18,455千ユーロ	1,120千ユーロ (1,619千ドル)
負債の額		
流動負債	2,874千ユーロ	2,520千ユーロ (3,641千ドル)
固定負債	505千ユーロ	—
合計	3,379千ユーロ	2,520千ユーロ (3,641千ドル)

6. 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

販売費及び一般管理費 : 8,300千ユーロ

取得企業の名称	EIZO GmbH	Eizo Nanao Technologies Inc.
金額	8,300千ユーロ	—
科目名	販売費及び一般管理費	—

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

事業の部分的な譲受のため概算額の算定が困難であり試算しておりません。

なお、当該概算額の注記については、監査証明を受けておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売を主たる事業としており、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計並びに全セグメントの資産の金額の合計額に占める当該事業の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を行っておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	89,280	2,420	3,910	95,611	—	95,611
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,153	—	—	5,153	△5,153	—
計	94,434	2,420	3,910	100,765	△5,153	95,611
営業費用	79,780	2,652	3,791	86,224	△2,269	83,955
営業利益（△は損失）	14,653	△232	118	14,540	△2,884	11,656
II 資産	52,731	1,271	2,262	56,266	27,296	83,563

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	78,807	3,772	6,727	89,307	—	89,307
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,821	15	638	5,475	△5,475	—
計	83,629	3,788	7,365	94,783	△5,475	89,307
営業費用	71,188	3,633	8,882	83,704	△2,872	80,832
営業利益（△は損失）	12,441	155	△1,517	11,078	△2,603	8,475
II 資産	44,442	1,459	10,584	56,486	18,053	74,540

(注) 1. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米：アメリカ合衆国
- (2) 欧州：スウェーデン、スイス、ドイツ

2. 「消去又は全社」に含めた金額及びその主な内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用	2,849	2,574	基礎的研究開発費、企業イメージ広告に要した費用及び当社の総務・経理等の管理部門に係る費用
消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額	28,895	20,918	当社の余資運用資金（現預金及び有価証券）、当社の総務・経理等の管理部門に係る資産

3. 会計方針の変更

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「消去または全社」の営業費用は110百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(当連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は65百万円、「消去又は全社」の営業費用は3百万円それぞれ増加し、営業利益が同額減少しております。

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「北米」の営業費用は9百万円、「欧州」の営業費用が1,428百万円それぞれ増加し、営業利益が同額減少しております。

4. 追加情報

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の（追加情報）に記載のとおり、当連結会計年度より「ソフトウェア受注損失引当金」を計上しております。これにより、「日本」の営業費用は280百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	2,511	19,001	1,905	23,417
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	95,611
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	2.6	19.9	2.0	24.5

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	北米	欧州	その他	計
I 海外売上高（百万円）	3,524	24,256	2,515	30,295
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	89,307
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	3.9	27.2	2.8	33.9

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米…アメリカ合衆国、カナダ

(2) 欧州…ドイツ、イギリス、スイス、スウェーデン等

(3) その他…香港、台湾、シンガポール、大韓民国等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を早期適用しております。

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,478円62銭	1株当たり純資産額	2,441円13銭
1株当たり当期純利益金額	339円35銭	1株当たり当期純利益金額	195円03銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益(百万円)	7,713	4,433
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,713	4,433
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,730	22,730

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
該当事項はありません。	<p>平成20年5月9日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、以下のとおり、自己株式取得に係る事項を決議しました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため</p> <p>(2) 取得に係る事項の内容</p> <table data-bbox="847 577 1442 824"> <tr> <td>①取得対象株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>②取得する株式の総数</td> <td>500,000株(上限)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合2.20%)</td> </tr> <tr> <td>③株式の取得価額の総額</td> <td>1,000百万円(上限)</td> </tr> <tr> <td>④取得方法</td> <td>市場買付</td> </tr> <tr> <td>⑤自己株式取得の時期</td> <td>平成20年5月12日から 平成20年6月20日まで</td> </tr> </table> <p>なお、平成20年5月15日から平成20年6月4日にかけて株式会社東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式408,900株、取得価額の総額996百万円であり、これをもって自己株式の取得を終了いたしました。</p>	①取得対象株式の種類	当社普通株式	②取得する株式の総数	500,000株(上限)	(発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合2.20%)		③株式の取得価額の総額	1,000百万円(上限)	④取得方法	市場買付	⑤自己株式取得の時期	平成20年5月12日から 平成20年6月20日まで
①取得対象株式の種類	当社普通株式												
②取得する株式の総数	500,000株(上限)												
(発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合2.20%)													
③株式の取得価額の総額	1,000百万円(上限)												
④取得方法	市場買付												
⑤自己株式取得の時期	平成20年5月12日から 平成20年6月20日まで												

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			9,673		4,302
2. 受取手形	※1,2		581		575
3. 売掛金	※1		20,821		10,592
4. 有価証券			8,386		8,392
5. 製品			2,724		3,285
6. 原材料			4,908		7,913
7. 仕掛品			483		443
8. 前払費用			251		181
9. 繰延税金資産			2,729		2,116
10. 関係会社短期貸付金			—		2,057
11. その他	※1		1,187		624
貸倒引当金			△333		△31
流動資産合計			51,415	63.8	40,453
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		8,093		8,569	
減価償却累計額		3,320	4,773	3,687	4,881
(2) 構築物		540		603	
減価償却累計額		398	141	437	166
(3) 機械装置		760		921	
減価償却累計額		592	168	613	307
(4) 車両運搬具		38		37	
減価償却累計額		25	13	28	8
(5) 工具器具備品		2,966		3,174	
減価償却累計額		2,244	721	2,530	644
(6) 土地			2,033		2,084
(7) 建設仮勘定			125		—
有形固定資産合計			7,977	9.9	8,093

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
2. 無形固定資産						
(1) 特許権			19		16	
(2) 意匠権			6		4	
(3) ソフトウェア			636		570	
(4) その他			1		1	
無形固定資産合計			663	0.8	592	0.8
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			17,384		11,227	
(2) 関係会社株式			1,482		1,734	
(3) 関係会社出資金			—		7,445	
(4) 長期貸付金			429		429	
(5) 従業員長期貸付金			0		0	
(6) 関係会社長期貸付金			1,376		1,768	
(7) 長期前払費用			42		29	
(8) その他			381		361	
貸倒引当金			△541		△542	
投資その他の資産合計			20,555	25.5	22,454	31.4
固定資産合計			29,197	36.2	31,140	43.5
資産合計			80,612	100.0	71,594	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金	※1	10,328		7,058	
2. 未払金	※1	3,713		1,800	
3. 未払費用		361		198	
4. 未払法人税等		3,628		2,187	
5. 前受金		660		18	
6. 預り金		51		27	
7. 賞与引当金		821		811	
8. 役員賞与引当金		110		95	
9. 製品保証等引当金		1,282		957	
10. 損害補償損失引当金		60		—	
流動負債合計		21,018	26.1	13,156	18.4
II 固定負債					
1. 繰延税金負債		3,221		925	
2. 退職給付引当金		970		1,034	
3. 役員退職慰労引当金		123		105	
4. リサイクル費用引当金		589		785	
固定負債合計		4,905	6.1	2,850	4.0
負債合計		25,923	32.2	16,006	22.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			4,425 5.5	4,425 6.2	
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		4,313		4,313	
(2) その他資本剰余金		0		0	
資本剰余金合計		4,313	5.3	4,313	6.0
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		228		228	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		39		28	
別途積立金		29,900		35,500	
繰越利益剰余金		9,180		7,760	
利益剰余金合計		39,347	48.8	43,516	60.8
4. 自己株式		△1	△0.0	△2	△0.0
株主資本合計		48,085	59.6	52,254	73.0
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差 額金		6,603	8.2	3,334	4.6
純資産合計		54,688	67.8	55,588	77.6
負債純資産合計		80,612	100.0	71,594	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
I 売上高			93,915	100.0	82,546	100.0
II 売上原価						
1. 製品期首たな卸高		2,476			2,724	
2. 当期製品製造原価	※4	71,826			63,568	
合計		74,303			66,293	
3. 他勘定振替高	※2	263			158	
4. 製品期末たな卸高		2,724	71,315	75.9	3,285	62,850
売上総利益			22,600	24.1	19,696	23.9
III 販売費及び一般管理費	※3,4		11,006	11.8	10,166	12.4
営業利益			11,594	12.3	9,529	11.5
IV 営業外収益						
1. 受取利息	※1	77			89	
2. 有価証券利息		50			92	
3. 受取配当金		125			170	
4. 貸貸収益	※1	41			34	
5. 為替差益		12			6	
6. 仕入割引		36			40	
7. その他		23	366	0.4	67	501
V 営業外費用						
1. 支払利息		5			43	
2. 貸貸資産費用		17			18	
3. 売上割引		196			219	
4. その他		4	224	0.2	22	304
経常利益			11,736	12.5	9,727	11.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
1. 貸倒引当金戻入益		—		300	
2. 投資有価証券売却益		29		—	
3. 製品保証等引当金 戻入益		—		150	
4. 損害補償損失引当金 戻入益		520	549	60	511
			0.6		0.6
VII 特別損失					
1. 固定資産除却損	※5	45		46	
2. 投資有価証券評価損		9		316	
3. 関係会社株式評価損		89		—	
4. E U関税対策費		64		7	
5. 減損損失	※6	11	220	—	370
			0.3		0.4
税引前当期純利益			12,064		9,867
			12.8		12.0
法人税、住民税及び 事業税		5,487		3,346	
法人税等調整額		△1,016	4,471	532	3,879
			4.7		4.7
当期純利益			7,593		5,988
			8.1		7.3

[製造原価明細書]

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※	63,872	88.8	55,937	88.1
II 労務費		1,828	2.5	1,853	2.9
III 経費		6,230	8.7	5,738	9.0
当期総製造費用		71,931	100.0	63,529	100.0
期首仕掛品たな卸高		377		483	
合計		72,309		64,012	
期末仕掛品たな卸高		483		443	
当期製品製造原価	71,826	63,568			

原価計算の方法

原価計算の方法は、標準原価による組別総合原価計算を採用しております。

原価計算の方法

同左

(注) ※主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費 (百万円)	3,153	2,444
減価償却費 (百万円)	292	401
ロイヤリティ (百万円)	1,070	781

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	4,425	4,313	0	4,313	228	42	23,900	9,049	33,219	△1	41,958
事業年度中の変動額											
特別償却準備金の積立(注)						17		△17	—		—
特別償却準備金の取崩(注)						△9		9	—		—
特別償却準備金の取崩						△11		11	—		—
別途積立金の積立(注)							6,000	△6,000	—		—
剰余金の配当(注)								△681	△681		△681
剰余金の配当								△681	△681		△681
役員賞与(注)								△102	△102		△102
当期純利益								7,593	7,593		7,593
自己株式の取得										△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	—	△3	6,000	130	6,127	△0	6,126
平成19年3月31日残高(百万円)	4,425	4,313	0	4,313	228	39	29,900	9,180	39,347	△1	48,085

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	6,242	48,200
事業年度中の変動額		
特別償却準備金の積立(注)		—
特別償却準備金の取崩(注)		—
特別償却準備金の取崩		—
別途積立金の積立(注)		—
剰余金の配当(注)		△681
剰余金の配当		△681
役員賞与(注)		△102
当期純利益		7,593
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	361	361
事業年度中の変動額合計(百万円)	361	6,488
平成19年3月31日残高(百万円)	6,603	54,688

(注) 平成18年6月21日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高 (百万円)	4,425	4,313	0	4,313	228	39	29,900	9,180	39,347	△1	48,085
事業年度中の変動額											
特別償却準備金の取崩						△10		10	—		—
別途積立金の積立							5,600	△5,600	—		—
剰余金の配当								△1,818	△1,818		△1,818
当期純利益								5,988	5,988		5,988
自己株式の取得										△0	△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	△10	5,600	△1,419	4,169	△0	4,169
平成20年3月31日残高 (百万円)	4,425	4,313	0	4,313	228	28	35,500	7,760	43,516	△2	52,254

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成19年3月31日残高 (百万円)	6,603	54,688
事業年度中の変動額		
特別償却準備金の取崩		—
別途積立金の積立		—
剰余金の配当		△1,818
当期純利益		5,988
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△3,269	△3,269
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△3,269	899
平成20年3月31日残高 (百万円)	3,334	55,588

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時 価法 (評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法	(1) 関係会社株式及び関係会社出資金 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ …時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品・仕掛品 …総平均法による原価法 原材料 …移動平均法による原価法	製品・仕掛品 同左 原材料 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～50年 機械装置 10年 工具器具備品 2～6年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア 社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法 その他の無形固定資産 定額法(主な耐用年数は7年) (3) 長期前払費用 均等償却(主な償却年数は5年)	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～50年 機械装置 10年 工具器具備品 2～6年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ47百万円減少しております。 (2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左 その他の無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間にかかる当期負担見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ110百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。 なお、平成16年6月22日開催の第37回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金の繰入を行っておりません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(6) 製品保証等引当金 製品のアフターサービスに対する費用支出に充てるため、過去の実績を基礎として保証期間内のサービス費用発生見込額を計上しております。</p> <p>(7) リサイクル費用引当金 リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の費用支出に充てるため、売上台数を基準として費用発生見込額を計上しております。</p> <p>(8) 損害補償損失引当金 特許クレーム等に対する費用支出に充てるため、その経過等の状況に基づき費用発生見込額を計上しております。</p>	<p>(6) 製品保証等引当金 同左</p> <p>(7) リサイクル費用引当金 同左</p> <p>(8) _____</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8. ヘッジ会計の処理方法	_____	<p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 株式持分投資に係る 外貨建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内規に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、純資産の部の合計と同額であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
—————	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>財務諸表等規則ガイドラインの改正により、前事業年度は「現金及び預金」に含めて表示しておりました内国法人の発行する譲渡性預金については、当事業年度においては「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度 6,400百万円 当事業年度 2,800百万円</p> <p>「関係会社短期貸付金」は前事業年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、総資産の100分の1を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の流動資産の「その他」に含まれる「関係会社短期貸付金」は320百万円であります。</p>
<p>(損益計算書関係)</p> <p>「有価証券利息」は前事業年度まで、営業外収益の「受取利息」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前事業年度の「有価証券利息」は20百万円であります。</p>	—————

追加情報

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
—————	<p>(ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する事項)</p> <p>当事業年度より、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第17号 平成18年3月30日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法と比較して売上高および売上原価がそれぞれ771百万円減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)												
<p>※1 関係会社に対する主な資産・負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,480百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産その他</td> <td style="text-align: right;">639</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">224</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">922</td> </tr> </table> <p>※2 当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	1,480百万円	流動資産その他	639	買掛金	224	未払金	922	受取手形	16百万円	<p>※1 関係会社に対する主な資産</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,172百万円</td> </tr> </table> <p>※2 —————</p>	売掛金	1,172百万円
受取手形及び売掛金	1,480百万円												
流動資産その他	639												
買掛金	224												
未払金	922												
受取手形	16百万円												
売掛金	1,172百万円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																		
<p>※1 関係会社との取引高 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸貸収益</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> </table> <p>※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">253百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">263</td> </tr> </table> <p>※3 販売費に属する費用のおおよその割合は48%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は52%であります。 主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与、賞与及び諸手当</td> <td style="text-align: right;">2,024百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">294</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">110</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">93</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">448</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">1,501</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他支払手数料</td> <td style="text-align: right;">574</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製品保証等引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">490</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">2,877</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リサイクル費用引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">179</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">246</td> </tr> </table> <p>※4 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 3,551百万円</p> <p>※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45</td> </tr> </table>	受取利息	50百万円	貸貸収益	38	販売費及び一般管理費	253百万円	その他	9	計	263	給与、賞与及び諸手当	2,024百万円	賞与引当金繰入額	294	役員賞与引当金繰入額	110	退職給付費用	93	減価償却費	448	広告宣伝費	1,501	その他支払手数料	574	製品保証等引当金繰入額	490	研究開発費	2,877	リサイクル費用引当金繰入額	179	貸倒引当金繰入額	246	建物	30百万円	機械装置	1	工具器具備品	6	無形固定資産	6	その他	0	計	45	<p>※1 関係会社との取引高 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸貸収益</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> </table> <p>※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">166百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△8</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">158</td> </tr> </table> <p>※3 販売費に属する費用のおおよその割合は45%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は55%であります。 主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与、賞与及び諸手当</td> <td style="text-align: right;">2,098百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">287</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">87</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">573</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">965</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製品保証等引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">206</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">3,135</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リサイクル費用引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">195</td> </tr> </table> <p>※4 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 3,934百万円</p> <p>※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46</td> </tr> </table>	受取利息	65百万円	貸貸収益	31	販売費及び一般管理費	166百万円	その他	△8	計	158	給与、賞与及び諸手当	2,098百万円	賞与引当金繰入額	287	役員賞与引当金繰入額	87	退職給付費用	100	減価償却費	573	広告宣伝費	965	製品保証等引当金繰入額	206	研究開発費	3,135	リサイクル費用引当金繰入額	195	建物	9百万円	機械装置	13	工具器具備品	1	無形固定資産	22	計	46
受取利息	50百万円																																																																																		
貸貸収益	38																																																																																		
販売費及び一般管理費	253百万円																																																																																		
その他	9																																																																																		
計	263																																																																																		
給与、賞与及び諸手当	2,024百万円																																																																																		
賞与引当金繰入額	294																																																																																		
役員賞与引当金繰入額	110																																																																																		
退職給付費用	93																																																																																		
減価償却費	448																																																																																		
広告宣伝費	1,501																																																																																		
その他支払手数料	574																																																																																		
製品保証等引当金繰入額	490																																																																																		
研究開発費	2,877																																																																																		
リサイクル費用引当金繰入額	179																																																																																		
貸倒引当金繰入額	246																																																																																		
建物	30百万円																																																																																		
機械装置	1																																																																																		
工具器具備品	6																																																																																		
無形固定資産	6																																																																																		
その他	0																																																																																		
計	45																																																																																		
受取利息	65百万円																																																																																		
貸貸収益	31																																																																																		
販売費及び一般管理費	166百万円																																																																																		
その他	△8																																																																																		
計	158																																																																																		
給与、賞与及び諸手当	2,098百万円																																																																																		
賞与引当金繰入額	287																																																																																		
役員賞与引当金繰入額	87																																																																																		
退職給付費用	100																																																																																		
減価償却費	573																																																																																		
広告宣伝費	965																																																																																		
製品保証等引当金繰入額	206																																																																																		
研究開発費	3,135																																																																																		
リサイクル費用引当金繰入額	195																																																																																		
建物	9百万円																																																																																		
機械装置	13																																																																																		
工具器具備品	1																																																																																		
無形固定資産	22																																																																																		
計	46																																																																																		

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
<p>※6 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">売却予定資産</td> <td style="text-align: center;">土地、建物及び構築物、工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">石川県金沢市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産については、製品の品目別区分を基礎としてグルーピングを行い、遊休資産等については個別物件単位で減損の検討を行っております。</p> <p>当事業年度において、上記売却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、11百万円の減損損失を特別損失に計上しております。その主な内訳は、土地11百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額を適用しております。正味売却価額の評価にあたっては不動産鑑定士による鑑定評価額を使用しております。</p>	用途	種類	場所	売却予定資産	土地、建物及び構築物、工具器具備品	石川県金沢市	※6
用途	種類	場所					
売却予定資産	土地、建物及び構築物、工具器具備品	石川県金沢市					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	698	100	—	798

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	798	213	—	1,011

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加213株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	22	12	10	車両運搬具	14	8	5
合計	22	12	10	合計	14	8	5
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		4百万円		1年内		2百万円
	1年超		6		1年超		3
	合計		10		合計		5
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
	支払リース料		5百万円		支払リース料		3百万円
	減価償却費相当額		5		減価償却費相当額		3
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日)及び当事業年度(平成20年3月31日)における関係会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳 (単位：百万円)
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
売上値引	売上値引
貸倒引当金	たな卸資産評価損
たな卸資産評価損	未払事業税
未払事業税	賞与引当金
賞与引当金	製品保証等引当金
製品保証等引当金	その他
その他	繰延税金資産合計
繰延税金資産小計	繰延税金負債
評価性引当額	特別償却準備金
繰延税金資産合計	繰延税金資産の純額
繰延税金負債	
特別償却準備金	
繰延税金資産の純額	
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
関係会社株式評価損	関係会社株式評価損
減価償却超過額	投資有価証券評価損
貸倒引当金	減価償却超過額
退職給付引当金	貸倒引当金
リサイクル費用引当金	退職給付引当金
その他	リサイクル費用引当金
繰延税金資産小計	その他
評価性引当額	繰延税金資産小計
繰延税金資産合計	評価性引当額
繰延税金負債	繰延税金資産合計
特別償却準備金	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	特別償却準備金
繰延税金負債合計	その他有価証券評価差額金
繰延税金負債の純額	繰延税金負債合計
	繰延税金負債の純額
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負 担率との差異が法定実効税率の100分の5以下である ため注記を省略しております。
(調整)	
試験研究費の税額控除	
評価性引当額の減少	
その他	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,405円97銭	1株当たり純資産額	2,445円58銭
1株当たり当期純利益金額	334円05銭	1株当たり当期純利益金額	263円44銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益(百万円)	7,593	5,988
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	7,593	5,988
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,730	22,730

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。	<p>平成20年5月9日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、以下のとおり、自己株式取得に係る事項を決議しました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため</p> <p>(2) 取得に係る事項の内容</p> <p>①取得対象株式の種類 当社普通株式</p> <p>②取得する株式の総数 500,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合2.20%)</p> <p>③株式の取得価額の総額 1,000百万円(上限)</p> <p>④取得方法 市場買付</p> <p>⑤自己株式取得の時期 平成20年5月12日から 平成20年6月20日まで</p> <p>なお、平成20年5月15日から平成20年6月4日にかけて株式会社東京証券取引所において買受けた自己株式は、普通株式408,900株、取得価額の総額996百万円であり、これをもって自己株式の取得を終了いたしました。</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	(株)村田製作所	1,380,337	6,832
		(株)北國銀行	1,952,875	872
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	2,432,335	729
		オリンパス(株)	176,000	531
		富士機械製造(株)	192,500	399
		(株)インテックホールディングス	104,000	161
		(株)ヨコオ	217,400	150
		(株)トーメンデバイス	46,500	67
		加賀電子(株)	49,400	65
		ダイワボウ情報システム(株)	32,000	57
		津田駒工業(株)	204,000	50
		(株)エクセル	47,500	47
		三菱電機(株)	33,000	28
		(株)大塚商会	2,000	16
		その他 (2銘柄)	800	16
		小計	6,870,647	10,028
		計	6,870,647	10,028

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	コマーシャル・ペーパー（三菱UFJリース）	1,000	999
		コマーシャル・ペーパー（東京リース）	1,000	999
		コマーシャル・ペーパー（新光証券）	1,000	998
		コマーシャル・ペーパー（クレセール・アセット・ファンディング・コーポレーション東京支店）	500	499
		コマーシャル・ペーパー（ベクター・アセット・ファンディング・コーポレーション東京支店）	500	499
		コマーシャル・ペーパー（みずほインバスターズ証券）	500	499
		コマーシャル・ペーパー（芙蓉総合リース）	500	499
		エヌ・ティ・ティ・リース株式会社社債	100	99
		モルガン・スタンレー円貨社債	100	99
		メリルリンチ・アンド・カンパニー円貨社債	100	99
		三菱UFJフィナンシャルグループ社債	100	99
		日産自動車社債	100	99
		三菱東京フィナンシャルグループ社債	100	99
		小計	5,600	5,592
投資有価証券	その他有価証券	オリエンタルランド社債	100	99
		みずほコーポレート社債	100	99
		日本生命2005基金特定目的社債	100	99
		小計	300	298
計		5,900	5,891	

【その他】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有 価証券	譲渡性預金	2,800	2,800
投資有価証券	その他有 価証券	九州ろうきん住宅ローン債権優先受益権A-1号	284	280
		三菱東京UFJ銀行第3回住宅ローン債権信託受益 権A号優先受益権	265	266
		Ｌ－ＪＡＣ３信託クラスA号信託受益権	150	149
		セントラルファイナンスオートローン債権信託受益 権	109	109
		メンバーシップ信託受益権	6	6
小計			816	811
計			3,616	3,611

銘柄			口数	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	ジャフコV2-C号投資事業有限責任組合	1	88
計			1	88

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,093	567	91	8,569	3,687	448	4,881
構築物	540	63	—	603	437	38	166
機械装置	760	225	64	921	613	72	307
車両運搬具	38	—	0	37	28	4	8
工具器具備品	2,966	309	100	3,174	2,530	384	644
土地	2,033	59	9	2,084	—	—	2,084
建設仮勘定	125	—	125	—	—	—	—
有形固定資産計	14,558	1,224	392	15,391	7,298	948	8,093
無形固定資産							
特許権	26	—	—	26	9	3	16
意匠権	12	—	—	12	7	1	4
ソフトウェア	1,325	238	139	1,424	853	281	570
その他	2	—	—	2	0	0	1
無形固定資産計	1,365	238	139	1,464	871	286	592
長期前払費用	93	6	37	62	33	19	29
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	93	6	37	62	33	19	29

- (注) 1. 建物の当期増加は、工場棟の空調設備更新による223百万円等であります。
2. 機械装置の当期増加は、生産ラインの新設及びパレット循環システムの導入による200百万円等であります。
3. 工具器具備品の当期増加は、開発研究・試験評価用及び生産用計測器等の取得による227百万円等であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	875	32	—	333	574
賞与引当金	821	811	821	—	811
役員賞与引当金	110	95	102	8	95
製品保証等引当金	1,282	206	380	150	957
損害補償損失引当金	60	—	—	60	—
役員退職慰労引当金	123	—	17	—	105
リサイクル費用引当金	589	195	0	—	785

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、主に洗替えによる戻入額等であります。
2. 役員賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額等であります。
3. 製品保証等引当金の「当期減少額(その他)」は、主に洗替えによる戻入額等であります。
4. 損害補償損失引当金の「当期減少額(その他)」は、クレーム案件の解決等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	1
預金の種類	
当座預金	1
普通預金	3,299
定期預金	1,000
小計	4,301
合計	4,302

ロ. 受取手形

相手先	金額 (百万円)
㈱トゥー	154
Aryan Comunicaciones, s. a.	128
DIONIC A. E.	79
International Distribution Network S. A. L	61
コニカミノルタテクノプロダクト㈱	44
その他	107
合計	575

期日別	金額 (百万円)
平成20年 4月	196
5月	156
6月	149
7月	73
合計	575

ハ. 売掛金

相手先	金額 (百万円)
AVNET Technology Solutions GmbH	2,038
ダイワボウ情報システム㈱	1,332
丸紅インフォテック㈱	1,263
㈱ジェイ・ティ	1,223
Eizo Nanao Technologies Inc.	642
その他	4,091
合計	10,592

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
20,821	83,875	94,104	10,592	89.9	68.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 製品

品目	金額 (百万円)
コンピュータ用モニター	2,475
アミューズメント用モニター	558
アーム式液晶モニター	59
液晶テレビ	53
その他	137
合計	3,285

ホ. 原材料

品目	金額 (百万円)
LCDモジュール	5,165
半導体	1,676
電気部品	287
その他	784
合計	7,913

へ. 仕掛品

品目	金額 (百万円)
電子回路基板	364
コンピュータ用モニター	74
その他	3
合計	443

ト. 関係会社出資金

品目	金額 (百万円)
EIZO GmbH	7,445
合計	7,445

② 流動負債
買掛金

相手先	金額 (百万円)
㈱トーメンデバイス	979
東芝デバイス㈱	866
肥田電器㈱	570
加賀電子㈱	476
㈱日立ディスプレイズ	355
その他	3,810
合計	7,058

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 ホームページアドレス http://www.eizo.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月末日及び9月末日現在の所有株式数が1単元（100株）以上の株主（実質株主を含む）に対し、当社製品直販サイト「EIZOダイレクト」での製品購入につき、販売価格より10%割引いたします。また、毎年3月末日現在の所有株式数が1単元（100株）以上の株主（実質株主を含む）に対し、自社オリジナルデザイン図書カード（3,000円相当）を贈呈いたします。

(注) 単元未満株主の権利の制限

当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株式取扱規程に定めるところにより、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第40期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月22日北陸財務局長に提出。
- (2) 半期報告書
（第41期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月21日北陸財務局長に提出。
- (3) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日）平成20年6月13日北陸財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月22日

株式会社 ナナオ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 健司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナナオ及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月25日

株式会社 ナナオ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナナオ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を早期適用し連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月 22 日

株式会社 ナナオ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 健司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナナオの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月 25 日

株式会社 ナナオ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナナオの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。